

広報

# shobara

## Shobara

SHOBARA The Public Information Magazine

“げんき”と“やすらぎ”のさとやま文化都市

4

2011/APRIL

No.73

# 幸せを招く黄色い「福寿草」

- 2 市民の皆さまへ
- 3 平成23年度施政方針
- 6 農業者戸別所得補償制度が本格実施
- 8 庄原市補助金ガイド
- 12 出前トークをご利用ください
- 13 国民年金の届け出を忘れずに
- 14 市民荣誉賞・ふるさと功労賞を授与
- 15 市の組織を一部変更
- 16 出会いイベントスタッフ募集
- 18 シリーズ国保健康保険の将来のために
- 20 安心・安全な毎日のために
- 22 市政トピックス
- 24 カメラレポート
- 28 健康広場「健口で健康を維持しましょう」
- 29 お知らせ

東城久代为重地区に自生し、咲き広がる「福寿草」。この幸せを運んでくるといわれる黄色い小さな花を、为重自治振興区が大切に守り育ててきました。4月から久代自治振興区となりますが、これからも地域の宝として守り続けていきます。



## 市民の皆さまへ

3月11日、14時46分頃に発生した「東北地方太平洋沖地震」。この日この瞬間から始まった、まさに悪夢のような出来事は、わたしたち国民の心に深く刻まれることとなりました。マグニチュード9.0という想像を絶する巨大地震は、想定をはるかに超える大津波を発生させ、一瞬のうちに多くの命、財産を飲み込んでしまいました。また、地震の影響による原子力発電所の放射能漏れ事故は極めて深刻な状況であり、人々の健康と日々の安全・安心な暮らしに大きな不安を抱かせています。

この災害では、東日本の広い範囲で途方もなく大勢の方が被災され、犠牲者の数は戦後最大と言われています。亡くなられた皆さまのご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された皆さまへ心からお見舞い申し上げます。

本市も、昨年7月、記録的な豪雨で尊い命や多くの財産を失いました。見る影もなくなった住宅や田畑、表情を一変させた山々。自然の猛威をまざまざと見せ付けられたと同時に、人間の無力さをあらためて感じた出来事でもありました。そんな中、甚大な被害に戸惑いと落胆、そして未来への失望感にひざを落としていたわたしたちに、全国から多くの励ましの声、支援をいただき、生活再建に向けて希望と勇気をもらいました。

東日本の被災地では、将来への不安の中で、被災者が今を精一杯生きようと努力されています。わたしたちのできることはごく限られた、わずかな糧にしかならないことかもしれませんが、同じ自然災害を経験し、人々のやさしさ、差し伸べられる手のぬくもりに触れた者として、今何ができるか、何をしなければならないか、市民の皆さんと一緒に被災者の立場にわが身を置き換えて考えていきたいと思えます。

終わりに、被災された多くの皆さまへ重ねてお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興と平穏な日々が戻ることを心より願っております。

庄原市長 滝口季彦



# 平成23年度 施政方針

共生の理念で  
夢と希望をもって暮らせる  
社会の実現を目指す

3月3日に開催された市議会本会議で、滝口季彦市長が平成23年度の施政方針を述べました。その一部を抜粋して紹介します。(全文はホームページに掲載しています。)

## はじめに

**平** 成17年の合併という時代の大きな変革期を経て、新庄原市の初代市長として、わたしに託された二期目も折り返し地点を迎えようとしております。

この間、わたしは、市民の生命と財産、暮らしを守るという使命と職責の重さを日々かみしめながら、常に「市政の基本は市民」との認識のもと、皆さんが「満足と幸せ」を感じる市政の実現を心掛けてまいりました。

一体感の醸成、一体的な地域発展、「お互いさま」と言える「協働」と「補完」の共生社会の実現を目指し、さまざまな施策を進める中で、持続可能なまちづくりへとつながる「地域活性化へ向けた共生の芽」が生まれ、着実に育ってきていると実感しております。

## 災害復旧・復興対策を最優先

**7** 月16日に発生した未曾有のゲリラ豪雨災害は、特定の地域に大きな被害をもたらし、市民の皆さんの心の中にも、その傷跡を残

すこととなりました。亡くなられた方やご親族の皆さんの無念さ、家屋・田畑を一瞬にして失われた被災者の方々の深い悲しみを思いますと、今も胸が締め付けられる思いがいたします。改めて、哀悼の意を表するとともに、心からお見舞い申し上げます。

また、自衛隊、警察、消防、消防団をはじめ、国や県の職員、企業や団体の皆さんには、昼夜を問わず救助活動やライフライン復旧に向け献身的な対応をいただきました。さらに、ボランティアの方々、支援物資、義援金や見舞金をお寄せいただいた方々など、多くの皆さんよりご厚情を賜りましたことに対しまして、深く感謝申し上げます。

市行政としては、災害復旧・復興対策を最優先とし、被災者の方々が一日も早く心安らぐ生活を取り戻せるよう努めてまいります。このたびの経験が今後の防災施策に活かし、安全・安心なまちづくりに向け全力を挙げてまいりますことを、ここに固くお誓い申し上げます。





# 切れ目のない施策を展開

## 国

内景気の低迷が経済の疲弊と雇用情勢の悪化を招き、市の財政のみならず、市民の暮らしにも大きな影響を与えております。依然として先行き不透明な経済情勢、引き続き農林業の衰退や医師不足などの社会保障機能の低下により、市民生活はさまざまな荒波にもまれております。

また、昨年の国勢調査による平成22年10月1日現在の人口は40,255人であり、平成17年の前回調査より2,894人減少しております。人口減少は、市の一般財源の柱である地方交付税の減額に結び付くだけでなく、雇用や医療など暮らしを支える機能の低下を招きかねず、地域活力の衰退に直接的な影響を与える深刻な問題と受け止めております。

このような状況も踏まえ、経済対策として、一昨年の第1次緊急経済・生活支援対策以降、昨年3月の第4次経済危機対策まで総額約51億円の経済危機対策を実施いたしました。引き続き、第5次となる経済危機対策において、地域生活の安心へと繋がるインフラ整備や自殺予防、DV対策、さらには障害者への支援を中心とした安全・安心な地域生活



基盤を確立し、平成23年度へかけ切れ目なく施策展開を図ることとしております。

## 市政運営の基本方針

### 直

面している困難に立ち向かい新しい歴史を築いていくのは、今を生きるわたしたちの責務です。常に、今のこの舵取りが市の将来を大きく左右するとの認識を持ち、しっかりとした現状認識のもと、足元を固め次代の社会基盤を築き、子どもや孫たちにつないでいく確かな

未来を自らの手で描き出さなければならぬと、その重責を強く感じております。

地球上では、今なお10億人が満足に食することもできず貧困にあえいでおり、一部の個人・企業の利益のために多くの人々が苦しむ状況は、決して許されるべきではありません。

人々が共に助け合う「共生の理念」の共有こそが、今まさに求められているのです。

世界の人々の想いが「共生の理念」に集約されるなら、その夢はやがてカタチになり、新しい未来の展望が開けてくると信じております。

この「共生の理念」を常に念頭に置き、市民の暮らしと福祉を守ることが第一に、夢と希望を持って暮らせる社会の実現へ向けて、次の大きな2つの視点をもって市政の運営にあたってまいります。

### ①重点戦略プロジェクトの推進

「一体感の醸成」を図る中で「一体的な発展」をめざすことが、進むべきまちづくりの方向であるとの認識のもと、将来像である「げんき」と、やすらぎのさとやま文化都市を実現するため、実施計画を策定し、財政状況を極め、社会・経済情勢に即応した事業を「選択と集中」の視点にたって推進してまいりました。

引き続き、「一体的な発展」に向け、道路や上下水道、生活交通などの都市基盤の整備や教育基盤の充実、さらには産業振興や医療環境の整備など、地域の実情に応じた事業を「庄原市長期総合計画・後期実施計画」に基づき、着実に実施してまいります。

特に、重点戦略プロジェクトである『みどりの環』経済戦略ビジョンにおける「農業自立振興プロジェクト」「木質バイオマス活用プロジェクト」「観光振興・定住促進プロジェクト」の3つのプロジェクトを推進してまいります。中でも、市の基幹産業である農業は、国政においてTPP協議への参加が検討されるなど、重大な分岐点に差し掛かっており、農業の衰退、雇用の減少など多大な影響を危惧しております。「農」こそが国の基との強い信念のもと、「農」の確立に向けて最善を尽くしてまいります。



庄原産直市八木店



② 未来を見据えたまちづくりの推進

この困難な時代を乗り越え地域社会が持続的に発展するためには、市民の信頼と連帯のもと、市民との協働による未来を見据えたまちづくりを推進する必要があります。わたしは「市民力と地域力」を信頼し、市民の皆さんの意見に積極的に耳を傾け、一緒になって地域に根ざしたまちづくりを進めることが、庄原市の新たな発展の礎になると確信しております。

市民の皆さんには「和」の精神が脈々と息づいており、本市のかけがえのない強みと捉えております。この「和」の精神を活かし、自治振興区を中心とした「市民が主役のまちづくり」



川西下自治振興区：自主防災学習会で防災マップを作成している様子

くり」さらには「個性豊かな地域づくり」へ着実な歩みを進めてまいります。

市が再び活気やにぎわいを取り戻し、人をつなぎとめておくには地域の個性を前面に押し出すことが必要であり、地域の多様性こそが市全体の発展の源泉となるとの認識に立ち、平成20年度から「クラスターのまち実現プロジェクト」に取り組み、地域資源を活かした「ふるさと」づくりを進めてまいります。

現在、庄原市の北の玄関口として「道の駅」整備を進めている高野地域においては、行政と地域住民が一体となつて、大根りんごといった多彩な農産物や雪などの地域資源を活かし、農業と観光を基軸とした地域づくりを進めてまいります。



工事が進む中国横断自動車道尾道松江線

くりを進めてまいります。今後さらには、玄関から奥座敷へといざなう仕組み・仕掛けづくりに取り組み、本市の強みである農村・農林業資源を最大限活用したまちづくりを市内全域に広げていきたいと考えております。

こうした取り組みを通して、それぞれの地域が個性を発揮する中で各地域を有機的に結び、連携、発展させることにより、地域と市全体が共に発展する「ネットワーク型」の未来都市の形成が図れるよう、意欲的に取り組んでまいります。

長期総合計画に掲げる本市の将来像の実現に向け、「不易流行」の思いを胸に、さらなる挑戦を市民の皆さんと共に推し進めてまいります。

魅力ある庄原市、共生社会の実現

「おもしろさ

こともなき世を

おもしろく」

幕末を生きた長州藩士 高杉晋作の辞世の句です。

今の世の中、不景気と沈んでおりますが、それを作るのも人間。それを変えるのも人間。そして、太古からそんな浮き沈みは人類が常に通つてき

た道。そして、それを変革していったのも我々人間。「おもしろく変える」のは、まず我々自身であり我々でなければなりません。

人口も経済も右肩上がりの拡大期が早期に再来することは期待できません。厳しいことは覚悟しております。閉塞感、沈滞感が漂う現状の中で、わたしの持てる力の限りを尽くして誰もが住んでよかった、住み続けたいと心から実感できる魅力ある庄原市の実現、また市民の誰もが自然な気持ちで「お互いさま」と言い合える「共に生きる共生社会の実現」に向け、さらなる努力を積み重ねてまいります。

「今日の成果は、過去の努力の結果であり、未来はこれからの努力で決まります」という言葉がございます。先人たちの努力があつて現在の庄原市がございます。今を生きるわたしたちには、自らの知恵と努力によって未来を切り開いていく責任があります。わたしはその思いを力に、皆さんの先頭に立ってこれからも進取果敢に市政運営に取り組んでまいります。



# 食糧自給力向上へ

## 農業者戸別所得補償制度が本格実施

農業振興課農業振興係 ☎0824731132

### 米の生産調整にご協力ください

昨年度、モデル事業としてスタートした「戸別所得補償制度」が、本年度から「農業者戸別所得補償制度」として本格実施されます。

日本の農業は、農業者の急速な高齢化と大幅な減少などで危機的な状況です。加えて世界の穀物需要が高まる中、安全で安心な国産農産物を生産していく力を確保することが国にとって重要な課題になっていきます。

こういった現状から、本制度の実施により、農業経営の安定、国内生産力の確保、食糧自給率の向上、農業の多面的機能の維持を目指します。

米戸別所得補償モデル事業が「米の戸別所得補償交付金」、水田利活用自給力向上事業が「水田活用の所得補償交付金」へ名称が変わり、新たに「畑作物の所得補償交付金」が加わります。

### 農業者戸別所得補償制度は3つの事業で構成されています。

**米の所得補償交付金**  
(米に対する所得補償事業)

**水田活用の所得補償交付金**  
(転作作物の作付に対する助成事業)

**畑作物の所得補償交付金**  
(畑作物の作付に対する助成事業)

#### 1 米の所得補償交付金

生産にかかる費用が恒常的に販売価格を上回る米に対して、その差額分相当が交付されます。

##### ■ 交付対象者

米の生産数量目標(配分面積)の範囲内で主食用米の生産を行う販売農家・集落営農

##### ■ 交付対象面積

主食用米の作付面積から10a(自家消費相当分)を差し引いた面積。

##### ■ 交付単価

● 定額部分  
1万5千円(10a当たり)

● 変動部分 23年産の販売価格が標準的な販売価格を下回った場合に、その差額を基に算定

※標準的な販売価格とは

平成18年産から20年産までの相対取引価格の平均

##### 調整水田などの不作付地がある場合

不作付地がある場合は、改善計画を市に提出し認定を受ける必要があります。22年のモデル対策で既に認定を受けている方は、新たに発生した不作付地のみ改善計画を作成してください。

#### 2 畑作物の所得補償交付金

交付対象作物を生産数量目標に従って生産を行う販売農家に対して、標準的な生産費と販売価格の差額分に相当する交付金が交付されます。

##### ■ 交付対象者

対象作物の生産数量目標(契約など)に従って生産を行う販売農家・集落営農。

##### ■ 対象作物

麦(小麦、二条大麦、六条大麦、はだか麦)、大豆、そば、なたね

##### ■ 交付単価

● 面積払(前年産の生産面積に基づき交付されます。)

2万円(10a当たり)

※前年産の生産面積のない方は数量払のみとなります。

● 数量払(23年産の出荷・販売数量に、品質に応じた重量当たりの単価で交付されます。)

※面積払を受けた方は、面積払分を差し引いて支払います。

##### ■ 平均交付単価

小麦	6,360円/60kg
二条大麦	5,330円/50kg
六条大麦	5,510円/50kg
はだか麦	7,620円/60kg
大豆	11,310円/60kg
そば	15,200円/45kg
なたね	8,470円/60kg



### 3 水田活用の所得補償交付金

#### 加入手続き

水田を有効活用して麦、大豆、米粉用米、飼料用米などを生産する販売農家・集落営農に対して、作付面積に応じて交付されます。

#### ■交付対象者

交付対象作物を、販売を目的に生産する販売農家・集落営農。

#### ■交付単価(表1)

#### ■産地資金による加算措置

地域振興作物を作付けた場合は、加算金を支払います。(表2)

表1

作物		交付単価 (10a当たり)
全国一律	戦略作物	麦(小麦、二条大麦、六条大麦、はだか麦)
		大豆(黒大豆を含む)
		飼料作物
		新規需要米(米粉用米、飼料用米、WCS用稲)
県内一律	その他作物	そば、なたね、加工用米
		① キャベツ、アスパラガス、ほうれんそう、こまつな、ねぎ、わけぎ、トマト、かぼちゃ、きゅうり、なす、ばれいしょ、だいこん、たまねぎ、いちご、ブロッコリー、ピーマン、くわい、ひろしまな、さといも、にんじん、きく、ぶどう、いちじく
		② ①、③以外の野菜、花き、果樹など
		③ 花木、地力増進作物、景観形成作物
		備蓄米(事前に契約が必要です)
全国一律		二毛作助成(主食用米と戦略作物または戦略作物同士の組み合わせ)
		耕畜連携助成(飼料用米のわら利用、水田放牧、資源循環の取り組み)

表2

作物名	交付単価(10 a当たり)
庄原・口和・比和・総領	担い手農家 20,000 円以内 その他農家 12,000 円以内
西城	
東城	
高野	
全地域	4,000 円以内

※市全体の実績面積が確定した段階で単価を調整します。

## 地球温暖化防止などの取り組みを支援 環境保全型農業直接支援対策がスタート

農業分野においても地球温暖化防止や生物多様性保全に積極的に貢献していくことが重要となっています。

この制度は、環境保全効果の高い営農活動に取り組み農業者に対してその取り組みに対する経費を支援します。

#### ■支援の対象者

次の要件を満たす、販売を目的として生産を行う農業者、集落営農などの農業者グループ  
○エコファーマー認定を受けていること  
○農業環境規範に基づく点検を行っていること  
※エコファーマーとは「持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画」の認定を受けた農業者の愛称

#### ■支援の対象となる取り組み

1 化学肥料、化学合成農薬の5割低減の取り組みとカバーアップの作付(5割低減の取り組みの前か後に緑肥などを作付ける)を組み合わせた取り組み

#### 2 化学肥料、化学合成農薬の5割低減の取り組みとリビンダマ

ルチ(5割低減の取り組みを行う作物の畝間に麦類や牧草などを作付ける)または草生栽培を組み合わせた取り組み

#### 3 化学肥料、化学合成農薬の5割低減の取り組みと冬期湛水管理(冬期間の水田に水を張る)を

組み合わせた取り組み

#### 4 有機農業の取り組み(化学肥料、農薬を使用しない取り組み)

※「有機」を表示する場合には、有機JASの認定を受ける必要があります。

#### ■支援単価

8千円(10a当たり)

#### ■申請期限

6月30日(木)まで

申請手続きなど、詳しくは農業振興課農業振興係(☎0824-73-1132)または各支所担当室までお問い合わせください。



# 生活・暮らし・地域づくりをバックアップ

## 庄原市補助金ガイド

市は、生活支援・産業活性化・地域づくりなどに活用できる独自の補助事業を数多く用意しています。その一部をご紹介します。

※ここに掲載する内容は、補助金概要の一部です。採択要件など詳しくは担当課で確認をしてください。



### 生活・環境改善を支援

#### 空き家活用改修費補助金

地域資源である空き家の有効利用と定住の促進を図るため、空き家を取得・改修し、本市へ定住しようとする方に補助金を交付します。

**補助金** 直接経費の1/2以内で、上限は200万円。

**問い合わせ** 商工観光課観光定住係  
(☎0824-73-1179)または各支所担当室

#### 飲料水供給施設整備費補助金

飲料水が不足する地域で、ボーリング方式などにより水源を整備する方に補助金を交付します。※対象者

は、庄原市水道事業計画給水区域および簡易水道計画給水区域内の給水可能区域以外で、生活のための飲料水が不足している方。

**補助金** 対象経費の1/2以内で、上限は40万円(共同設置分を除く)。

**問い合わせ** 環境政策課環境政策係  
(☎0824-72-1398)または各支所担当室

#### 市民タクシー運行事業補助金

地域住民(自治振興区)が主体となつて運行計画を立て生活交通を確保していく取り組みに対し補助金を交付します。

**補助金** 運行料金の3/5以内の額。事業計画作成経費として2万円の補助。運行経費として1回の運行につき500円を上限に補助(事業

実施初年度に限り、運行準備費とし

て1万円を上限に補助)。  
**問い合わせ** 市民生活課生活安全係  
(☎0824-73-1154)

#### 生活道舗装事業補助金

生活道(国道・県道・市道以外)の改良または舗装に対して補助金を交付します。申請期限は5月末。

**補助金** 事業に要する経費と、市が定める工事費用を比較し、いずれか低い額に40%を乗じた額。1カ所当たりの上限額は64万円。

**問い合わせ** 建設課管理係  
(☎0824-73-1150)または各支所担当室

#### 住宅用太陽光発電システム等設置補助金

自然エネルギーの積極的な利用と地球温暖化防止を図るため、住宅用太陽光発電システムなどを設置する方に補助金を交付します。

**補助金** 太陽電池モジュール1<sub>キロワット</sub>当たり3万5千円で、上限は14万円。省エネ設備を併せて整備すると、さらに7万円。

**問い合わせ** 環境政策課環境政策係  
(☎0824-72-1398)

#### チャイルドシート購入助成金

チャイルドシートの普及促進で交通安全を推進し、保護者の経済的負担を軽減するため、チャイルドシートを購入した保護者に助成金を交付します。

**助成金** 購入額の1/3で、上限は5千円。

**問い合わせ** 市民生活課生活安全係  
(☎0824-73-1154)または各支所担当室

#### 生ごみ処理容器等購入補助金

一般家庭から排出される生ごみの減量化と資源化を図るため、生ごみ処理容器および生ごみ処理機を購入、設置する方に補助金を交付します。

**補助金** 購入費の1/2以内で、上限は1万6千円。

**問い合わせ** 環境政策課環境政策係  
(☎0824-72-1398)または各支所担当室

#### 木造住宅耐震改修促進補助金

木造住宅の耐震診断、耐震改修工事に対して補助金を交付します。

**補助金** 耐震診断は、診断費用の2/3以内で、上限は4万円。

耐震改修工事は、工事費用の1/3

以内で、上限は40万円。  
**問い合わせ** 都市整備課建築係  
 (☎0824-73-1151) または各支所担当室

### 住宅リフォーム補助金

市内業者に発注する自宅のリフォームに対して補助金を交付します。

**補助金** リフォーム経費の1/10以内で、上限は10万円。ただし、同一住宅は1回のみ。

**問い合わせ** 都市整備課管理係  
 (☎0824-73-1172) または各支所担当室

## 農家経営をバックアップ

### がんばる農業支援事業補助金

「農業所得10%アップ」を実現するための機械・施設などの整備に対して、本市で農業経営を行う農業者に補助金を交付します。

#### 対象事業

- ①他の補助事業の対象とならない農畜産物生産を行うための機械・施設等の整備事業。(中古農機具などは、業者の見積りを添付するものが対象)
- ②高付加価値化による農畜産物の販

売拡大のための開発経費および加工する機械・施設の整備事業

③家畜自給粗飼料生産に係る農機具などの整備事業

※米の生産に直接かわる機械などは対象外

**補助金** 対象事業に要する経費の1/3以内で、農業者1人当たりの事業費上限額は100万円。

**問い合わせ** 農業振興課農業振興係  
 (☎0824-73-1132) または各支所担当室

### 堆肥利用促進事業補助金

家畜ふん堆肥を購入し、農作物の生産に使用している農業者などに補助金を交付します。

**補助金** バラ売り堆肥は購入経費の1/2以内、または1ト当たり1千円のいずれか低い額。袋詰め堆肥は購入経費の1/2以内、または1袋当たり100円のいずれか低い額。

**問い合わせ** 農業振興課畜産振興係  
 (☎0824-73-1227) または各支所担当室

### 循環型農業推進土壌分析事業補助金

家畜ふん堆肥を利用し、農作物の生産をしている農用地の土壌分析費用を補助します。

**補助金** 農協へ委託して実施する土

壌分析に要する経費の1/3以内。ただし、同一農用地は年2回まで。

**問い合わせ** 農業振興課畜産振興係  
 (☎0824-73-1227) または各支所担当室

### 有害鳥獣防除事業補助金

イノシシ被害を防止するため、電気柵などを購入し設置する方に補助金を交付します。

**補助金** 電気柵などの原材料費の1/2以内で、上限は6万円。捕獲柵の上限は8万円。

**問い合わせ** 林業振興課林業振興係  
 (☎0824-73-1124) または各支所担当室

## 地域農業の担い手を育成

### 農業後継者育成事業奨励金

農業後継者の育成を推進するため、県立農業技術大学校や市内の農家などで1年以上の営農研修を行う方に研修奨励金を交付します。研修終了後、1年以内に市内で農業専業経営を開始し、5年以上継続する方が対象です。

**奨励金** 月10万円で2年以内。  
**問い合わせ** 農業振興課農業振興係

(☎0824-73-1132) または各支所担当室

### かんたん就農塾

新規就農者を増やすため、県立農業技術大学校が主催する就農研修の受講者に対し受講料の一部を補助します。

**補助金** 対象経費の1/2以内  
**問い合わせ** 農業振興課農業振興係  
 (☎0824-73-1132) または各支所担当室

## 畜産経営をバックアップ

### 家畜飼養施設増改築等支援事業

飼養規模拡大のために、市内の和牛、乳牛、豚を飼養する畜産農家が、畜舎や堆肥舎を新築・増改築する場合に、対象経費の1/3以内で補助します。新築や増改築の場合によって上限が異なります。

**問い合わせ** 農業振興課畜産振興係  
 (☎0824-73-1227) または各支所担当室



### 和牛水田放牧等促進事業

市内の和牛飼養農家が、市内の転作田などへ和牛を放牧するために必要な電気牧柵などの購入に要する経費の1/2以内を補助します。上限は一式7万円。

**問い合わせ** 農業振興課畜産振興係  
(☎0824-73-1227) または各支所担当室

### 家畜粗飼料生産利用促進事業

市内の転作田に家畜粗飼料を栽培する面積に対し、必要経費の1/2以内または10a当たり1千円〜1万円を補助します。また、転作田で生産された家畜粗飼料を利用した場合、自家消費を除き、必要経費の1/2以内または10a当たり3千円を補助します。

**問い合わせ** 農業振興課畜産振興係  
(☎0824-73-1227) または各支所担当室

### 繁殖用和牛増頭推進事業補助金

優秀基礎牛または基礎牛を導入・保留する農業者などに、補助金を交付します。

**補助金** 増頭1頭当たり7万円以内など。

**問い合わせ** 農業振興課畜産振興係

(☎0824-73-1227) または各支所担当室

### 繁殖用和牛共同飼育事業補助金

市内で3戸以上の農業者が組織する農業団体に、共同で飼養する繁殖用和牛の導入および牛舎・堆肥舎の建設経費を補助します。

① **和牛導入補助金** 6頭(新規は3頭)までは1頭当たり10万円が上限。7頭(新規は4頭)以上は1頭当たり20万円が上限。

② **飼養施設建設補助金** 対象経費の1/2以内。ただし、堆肥舎の上限は175万円。

**問い合わせ** 農業振興課畜産振興係  
(☎0824-73-1227) または各支所担当室

### 地域材活用で林業振興

#### 地域木材住宅建築普及奨励金

木材の地産地消と住宅関連産業の活性化を図るため、地域木材を使用して住宅を新築または改修する方に奨励金を交付します。

**対象住宅**  
① 一戸建ての木造住宅  
② 主要構造部材などに地域材を使用

#### 奨励金

地域材の使用量	奨励金の額
2m <sup>3</sup> 以上 5m <sup>3</sup> 未満	10万円
5m <sup>3</sup> 以上 10m <sup>3</sup> 未満	20万円
10m <sup>3</sup> 以上 20m <sup>3</sup> 未満	40万円
20m <sup>3</sup> 以上	60万円

※地域材の使用量に応じて金額が変更します。

し、その証明書を添付すること(現地調査による確認を実施します)

**問い合わせ** 林業振興課林業振興係  
(☎0824-73-1124) または各支所担当室

#### ペレットストーブ等購入促進補助金

森林資源を有効活用し、環境にやさしいまちづくりを進めるため、ペレットストーブやペレットボイラーを購入する方に補助金を交付します。

**補助金** ペレットストーブは対象経費の1/3で、上限は12万円。

ペレットボイラーは対象経費の1/3で、上限は50万円。

**問い合わせ** 林業振興課木質バイオマス係

(☎0824-73-1130) または各支所担当室

### 地域にビジネスを支援

#### 庄原市起業支援補助金

地域資源の活用や地域課題の解決、地域への経済的な波及効果など「地域を元気にする」という目的を、ビジネス手法で解決を目指す事業に対して支援します。

**対象事業**

これまで採択された事業は、農家民泊、農家レストラン・カフェ・手作り雑貨店・織物工房・農園開設など。申請期限は5月末。

**補助金** 対象経費の3/5以内で、上限は1事業につき300万円。

**問い合わせ** 商工観光課観光定住係  
(☎0824-73-1179) または各支所担当室

### にぎわい再生を支援

#### まちなか活性化補助金(拡大)

まちなかの風情や街並みを活かし、まちなかの活性化とにぎわいを再生することを目的としています。

対象地区が、各地域の中心となる地域に加え、新たに庄原都市計画区域

の用途地域(工業地域を除く)が対象になりました。

①まちなかギャラリー等開設事業

空き店舗を活用してコミュニティホールやギャラリーなどを開設する場合に、店舗借上料と改装費の一部を補助します。

**借上料補助** 借上料の1/2以内で、上限は月額4万円。(2年以内)

**改装費補助** 改装費の1/3以内で、上限は240万円。

②空き店舗等活用創業支援事業

空き店舗を活用して、小売業・一般飲食店などを新たに創業する場合、その店舗借上料と改装費の一部を補助します。

**借上料補助** 借上料の1/2以内で、上限は月額4万円。(2年以内)

**改装費補助** 改装費の1/3以内で、上限は50万円。

③まちなかイベント事業

まちなかを活性化しようとするイベントの事業費の一部補助します。

**事業費補助** 対象経費の1/2以内で、上限は40万円。

④店舗改装支援事業

小売業・一般飲食店などが老朽化した現在の店舗を改装する場合、その改装費の一部を補助します。

**改装費補助** 改装費の1/3以内で、上限は50万円。

**問い合わせ** 商工観光課商工振興係  
(☎0824-73-1178) また

は各支所担当室

最寄りの買い店舗改装支援事業(新規)

最寄りの店舗での買い物やサービスを受けることができることを維持するため、市内全域の日常生活に必要な商品の販売およびサービスを提供する店舗などの改装費の一部補助します。

**補助金** 改装費の1/2以内で、上限50万円。

**問い合わせ** 商工観光課商工振興係  
(☎0824-73-1178) または各支所担当室

地域づくり活動を支援

自治振興区活動促進補助金

地域課題の解決や地域の夢の実現に向けて取り組む自治振興区を支援するため、地域振興計画に基づく事業を実施する自治振興区に補助金を交付します。

**補助金** 対象事業費の4/5以内で、上限額は1事業につき300万円。(定住促進事業の上限は100万円。)

**問い合わせ** 自治振興課  
(☎0824-73-1209) または各支所担当室

地域づくりリーダー育成事業補助金

住民自治を担う地域づくりリーダーの育成を図るため、自治振興区活動など地域づくり活動を実践している方の研修などに補助金を交付します。

**補助金** 補助対象経費の3/4で、上限は5万円。

**問い合わせ** 自治振興課  
(☎0824-73-1209) または各支所担当室

地域ごみ集積所設置補助金

地域の環境・景観を保持し、公衆衛生の向上を図るため、地域が一体となって、新たにごみ集積所を整備する地域に補助金を交付します。

**補助金** 対象経費の1/2以内で、上限は4万円。

**問い合わせ** 環境政策課環境政策係  
(☎0824-72-1398) または各支所担当室

農林施設整備

地元受益者が実施する農林施設(農道や林道など)の基盤整備事業に対して補助金を交付します。申請期限は5月末。

**補助金** 事業に要する経費と、市が定める工事費用を比較し、いずれか低い額に25%を乗じた額。1カ所当たりの上限額は37万5千円。

**問い合わせ** 農村整備課管理係  
(☎0824-73-1137) または各支所担当室

補助金活用のポイント

- ①活用したい補助金があれば、「採択要件」「申請期限」など、お早めに担当課へお問い合わせください。申請期限が5月末のものや、限られた予算の範囲内で交付するものがあります。
- ②申請しようとする事業が、補助金の定義・目的と一致しているか、事業の展開が明確で計画に具体性があるか確認しましょう。
- ③補助金は、着手(工事・購入する)前の申請が原則です。ただし、事業によっては申請できるもの(堆肥利用促進事業など)もありますので、着手する前に必ず担当課で確認してください。
- ④経費が補助対象になっているか確認し、経費の見積書はできるだけ細かくとりましょう。また、ほとんどの補助金は事業が完了してから支払うことになり、立て替え払いが必要になります。





# ご利用ください!

情報政策課広報広聴係  
☎0824-73-1159

市民の皆さんに市政に対する理解と信頼を深めていただくため、市職員が地域に出向いて説明・懇談する「出前トーク」を本年度も実施します。

市役所が行っているさまざまな事業について「もっと詳しく知りたい」「こんなことを聞いてみたい」というご要望にお応えします。ぜひご利用ください。

## ●対象

市内に在住、通勤・通学するおおよね10人以上が参加するグループや団体

## ●実施時間

原則として平日の9時から21時までで2時間以内。

## ●会場

申込団体・グループで準備してください。

## ●その他

※開催を希望する日の2週間前までに情報政策課へ申し込みをしてください。  
(申込書・メニューの一覧は、情報政策課と各支所、各公民館などにあります。市ホームページからもダウンロードできます。)

※政治、宗教または営利を目的とした集会などは除きます。

## ●問い合わせ

情報政策課広報広聴係

☎0824-73-1159

FAX 0824-72-3322

平成22年度人気のあったメニュー  
1位 生活習慣病予防のための食生活

2位 「認知症」について

3位 心とからだの健康づくり

昨年度の申し込みは69回。

延べ1,500人あまりの方が利用されました。メニューにないテーマでも受け付けていますのでご相談ください。

談ください。

## 出前トークMENU

全96メニューのうち、一部抜粋して紹介します。  
①は新規メニュー。

## 「参加者からの感想」より

・生活習慣病予防のお話でしたが、わかりやすい説明で、身近にある食品を例にしたり、ときにはクイズがあったりと親しみのもてる内容でした。

・介護保険制度の要点について参加者がしっかり理解できるような説明で、みんなとても喜んでいました。

・「認知症」について話していただきました。参加者に話しかけるようなトーク、わかりやすい寸劇などにすっかり引き込まれてしまいました。



「げん輝な里広場」での実施風景

	メニュー名	(子ども向け)
観光・余暇	庄原市の観光について	○
教育・文化・スポーツ	体験「模擬授業」	
	遺跡からみた庄原市の歴史	○
産 業	農業に関する助成制度	
	森づくり事業について	
	まちなか活性化事業について	
市 政	農業自立振興プロジェクト	
	安全意識を高めよう防犯対策	○
生活一般	「市民タクシー」について	
	①住宅リフォーム制度について	
人づくり	まちづくりに女性の力を～女性の「参画」を考える	
	「認知症」について	○
福祉・健康	①生活保護制度について	
	①自主防災組織の結成について	
防災・安全	耐震診断及び耐震改修	
	①さとやま博について	
まちづくり	①さとやま博について	
環 境	行動に移そう省エネルギー対策	

# 国民年金

## 忘れずに届け出ましょう

保健医療課国保年金係 ☎0824-73-1158

本年度の月額保険料は15,020円です。

国民年金は、日本に住む20歳以上60歳未満のすべての人は必ず加入しなければなりません。

加入者(被保険者)は3つの種別に分けられ、種別ごとに保険料の納め方が異なるため、転入したときや退職したときなど異動するたびに届け出が必要で、届けておくと、受け取る年金額が少なくなったり、受け取れなくなったりすることもありますので忘れずに届け出ましょう。

### ■問い合わせ

保健医療課国保年金係

☎0824-73-1158

三次年金事務所

☎0824-62-3107

### ○被保険者の種別

加入者は、職業などによって3つの種別に分かれています。

第1号	自営業者、学生、フリーアルバイター、無職の方など。 ※加入手続きは市役所国民年金担当窓口で行います。
第2号	会社員や公務員など、厚生年金保険や共済組合に加入されている方。 ※加入手続きは勤務先が行います。
第3号	第2号被保険者に扶養されている配偶者の方。 ※加入手続きは第2号被保険者の勤務先を経由して行います。

届け出が必要なとき	手続きの内容	持参するもの
勤務先を退職したとき (厚生年金や共済年金加入者の場合)	第2号被保険者から第1号被保険者に切り替えます。(第3号被保険者に該当する場合を除く)	印鑑、年金手帳・健康保険などの資格を喪失した証明書(勤務先が作成)
配偶者に扶養されていたが、配偶者が厚生年金、共済年金を辞めたとき。または配偶者の扶養からはずれたとき	第3号被保険者から第1号被保険者に切り替えます。	印鑑、年金手帳・健康保険などの資格を喪失した証明書(勤務先が作成)
他の市町村から転入したとき	住所変更の手続きを行います。 (厚生年金の方は勤務先で手続き)	印鑑、年金手帳
市内で転居したとき		
氏名が変わったとき (婚姻、離婚、養子縁組など)	氏名変更の手続きを行います。	印鑑、年金手帳
20歳になったとき (厚生年金や共済年金加入者を除く)	加入手続きを行い、第1号被保険者となります。	日本年金機構から届いた書類・印鑑

### ◆20歳以上の学生の

皆さんへ◆

特例制度を利用しましょう

20歳以上の人は、学生であつても国民年金に加入し、保険料を納付しなければなりません。しかし、学生は所得が少なく保険料を納めることが困難なため、「学生納付特例制度」という申請により納付が猶予される制度が設けられています。

申請をせず未納のまま放置しておくと、将来年金が受け取れなくなったり不慮の事故などにより障害が残った場合に、障害年金が受け取れなくなったりします。この制度の利用をお勧めします。



### 新副市長が決定



やぶき ゆうじ  
矢吹 有司  
副市長

國光拓自前副市長の任期満了に伴い、後任の副市長として矢吹有司氏が3月25日の3月定例会において選任同意を受け、決定しました。

矢吹副市長の任期は、4月1日から平成27年3月31日までです。

副市長の条約定数は2人で、矢吹氏は事務を担当する副市長となります。

### ◆略歴

昭和31年10月29日生まれ  
昭和55年8月 総領町採用  
平成14年4月 総領町総務課長  
平成17年4月 庄原市財政課長



# 刀匠 久保善博さんに 庄原市市民栄誉賞

総務課人事秘書係 ☎0824-73-1125

市は3月23日、西城町在住の刀匠久保善博さんに「庄原市市民栄誉賞」を授与しました。

庄原市市民栄誉賞は、社会福祉の向上、経済の発展、学術・スポーツ・文学などの振興に貢献し、郷土の誇りとする方の栄誉を称えることを目的として平成20年度に制定。

久保さんは、平成13年に西城町で善博日本刀鍛錬道場を開き、刀製作と同時に「たたら製鉄」や金属工学の研究をしながら、その成果を論文と

して発表されるなど、作刀と和鉄研究の双方で活躍しています。

平成22年3月には庄原市無形文化財・日本刀製作技術(保持者)に指定されました。



## ■略歴

- 昭和40年 鹿児島県奄美大島で生まれる
- 平成元年 千葉大学大学院修了
- 同 年 無鑑査刀匠 吉原義人氏に入門
- 平成6年 島根県横田町(現奥出雲町)へ移住し作刀活動を開始
- 同 年 初出品作が新作刀展覧会で優秀賞・新人賞を獲得
- 平成13年 西城町大佐に善博日本刀鍛錬場を開く
- 平成22年 庄原市無形文化財 日本刀製作技術(保持者)に指定  
西城町在住 46歳

# 文化・スポーツで 顕著な功績を収めた8人を表彰

総務課人事秘書係 ☎0824-73-1125

市は3月14日、庄原市ふるさと功労賞授与式を市役所で開催しました。

ふるさと功労賞は、文化、スポーツ、社会貢献などで市民生活に夢と希望を与え、庄原市の名を高めた方を顕彰する制度として平成20年度に制定。

今回は文化功労として、地域文化の発展に大きく寄与された方や写真や俳句などの芸術分野において全国

大会で極めて優秀な成績を収めた方、スポーツ功労として競泳や陸上、杖道などで世界大会・全国大会に出場し、極めて優秀な成績を収めた方など8人を表彰しました。

滝口季彦市長は「皆さんの功績は、日々の積み重ねが大きな成果として現れたもの。功労賞を授与できることがとてもうれしい」と述べ、出席者一人一人に表彰状と記念の盾を手渡しました。

## ●文化功労

- 遠藤 泰允(東城町)
- 菅原 大嵩(比和町)
- 春田 真実(中本町)
- 平田 冴(比和町)

## ●スポーツ功労

- 尾原 竜生(新庄町)
- 金藤 理絵(神奈川県・山内町出身)
- 波多 伸樹(高町)
- 廣畑 翔太(板橋町)

(敬称略)



# 市の組織を一部変更しました

企画課企画調整係 ☎0824-73-1128

市は、4月から組織の一部を次のとおり変更しました。

組織変更した部署のみ掲載しています。所管の事務や連絡先などをご確認の上、お間違えのない

ようご注意ください。

詳細は、『別冊本庁支所 各部署の配置と職員のご案内』をご覧ください。

## ■本庁の組織変更

昨年のゲリラ豪雨災害への復旧・復興対策、林業施策の推進、危機管理体制の充実、地域情報化

の推進など、専門的に行政施策を実施していくため、組織変更を行います。

	課名	係名	主な担当事務など
終了	政策推進課		担当事務は、情報政策課および林業振興課などへ移管
新設	情報政策課	【新設】情報政策係	地上デジタル放送等地域情報化、庁内電算管理等に関する事務
		【新設】広報広聴係	広報紙、ホームページ、市政懇談会、ふれあい市長室などに関する事務
	林業振興課	【移管】林業振興係	農林振興課から移管
		【移管】木質バイオマス係	政策推進課から移管
危機管理課	【移管】危機管理係	総務課から移管	
名称変更	農業振興課 (前 農林振興課)	農政係	林業振興係は林業振興課へ移管
		農業振興係	
		畜産振興係	
環境政策課 (前 環境衛生課)	【名称変更】生活衛生係 (前 環境衛生係)		
	【新設】環境政策係	環境施策の総合調整、地球温暖化対策、新エネルギーの活用などに関する事務	
	【終了】東城クリーンセンター係	指定管理者制度の導入により終了	
係の新設・終了・名称変更	企画課	【新設】政策推進係	重点戦略プロジェクトの総合調整、県立広島大学、統計などに関する事務
		【終了】広報統計係	広報広聴に関する事務は情報政策課、統計に関する事務は企画課政策推進係へ移管
	管財課	【終了】契約係	管財係へ統合
	建設課	【名称変更】地籍用地係 (前 用地係)	地籍調査に関する事務を追加
		【新設】災害復旧係	災害復旧に関する事務
農村整備課	【新設】災害復旧係	災害復旧に関する事務	

## ■支所の組織変更

保健・福祉・医療の一体的な推進および産業振興・道路維持管理などの事業系業務の一本化を図り、効果的な住民サービスを提供するため、室の再編を行います。

室の名称は変更しますが、各種住民サービスの変更はありません。窓口も、昨年度までと同じ係が担当します。

平成 22 年度			平成 23 年度		
支所名	室名	係名など	支所名	室名	係名など
西城支所	市民生活室	市民生活係	西城支所	【統合】市民生活室	市民生活係
	保健福祉室 (しあわせ館内)	保健福祉係			保健福祉係 (しあわせ館内)
東城支所	市民生活室	市民生活係	東城支所	【統合】市民生活室	市民生活係
	保健福祉室	福祉係 健康推進係			福祉係 健康推進係
〇和支所	企画調整室	企画員	〇和支所	【再編】企画調整室	企画員
高野支所	地域振興室	自治振興係	高野支所		自治振興係
比和支所		産業振興係	比和支所	【再編】産業建設室	産業振興係
総領支所	環境建設室	環境建設係	総領支所		環境建設係



# 保険証の切り替えを お忘れなく

保健医療課国保年金係  
☎0824-73-1158

就職や退職、就学などによる異動で職場の健康保険への加入や脱退をしたときは、14日以内に必要な書類をそろえて国民健康保険の脱退や加入の手続きをしてください。

国保から他の保険証に切り替えが遅れると国保税が課税されたままに

なり、さかのぼって国保に加入したときには、それまでの国保税をまとめて納付しなければならなくなる可能性があります。

また、異動の届け出をしないまま資格のない保険証で医療機関にかかると、保険給付を誤って受けてしまうことになり、医療費を清算しなければならなくなります。自分の加入している保険制度をしっかりと把握して、正しい保険証で医療機関にかかりましょう。

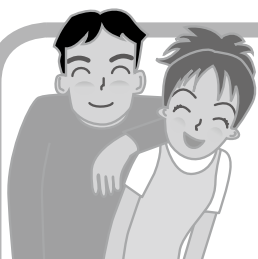
## ●手続き

市民生活課戸籍住民係  
または各支所市民生活室

	こんなときは	これを持って市役所へ
国保に加入するとき	他の市町村から引っ越してきたとき	引っ越し前の市町村の転出証明書、印鑑
	職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめたことの証明書、印鑑
	職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	被扶養者でなくなったことの証明書、印鑑
	子どもが生まれたとき	保険証、母子健康手帳、印鑑
国保をやめるとき	他の市町村に引っ越すとき	保険証、印鑑
	職場の健康保険に加入したとき	国保の保険証、職場の健康保険証(未交付の場合は加入証明書)、印鑑
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	国保の保険証、職場の健康保険証(未交付の場合は加入証明書)、印鑑
その他の届け出	退職者医療制度(*)の対象となったとき	保険証、年金証書、印鑑
	住所、世帯主、氏名などが変わったとき	保険証、印鑑
	修学のため別に住所を定めるとき	保険証、在学証明書、印鑑

※退職者医療制度とは、厚生年金や共済年金などの加入期間が20年以上または40歳以降に10年以上ある方が、年金を受け取るようになったときに加入する国保です。

## 出会いイベントスタッフ募集!



庄原市男女の出会いサポート実行委員会は、未婚化・少子化に歯止めをかけることを目的に、独身男女の出会いの場を創出する事業に

取り組んでいます。本年度は新たな試みとして、市内の独身者を対象に、イベントの企画や運営に携わっていただくスタッフを募集します。

スタッフは登録制で、イベント内容を検討する会議に出席します。イベント当日には参加者兼スタッフとして、他の参加者をリードしながら運営に関わります。本年度は「カープ応援ツアー(仮)」(6月26日開催予定)などを予定しています。



カープ応援ツアーのようす

イベントスタッフを通して仲間をつくらったり、コミュニケーション力などのスキルアップを図ったり、自分のアイデアをイベントに反映することもできます。興味のある方は、ぜひご応募ください。

- 対象者 市内在住の独身男女
- 募集人数 10人
- 申し込み方法 所定の用紙に記入の上、4月20日(水)までに商工観光課観光定住係または各支所担当室へ提出してください。(用紙は商工観光課にあります)※応募多数の場合はお断りすることがあります。
- 問い合わせ 商工観光課観光定住係 ☎0824-73-1179

# 皆さんの思いでまちがきれいに

建設課管理係 ☎0824-73-1150

毎年、市道や河川などの美化活動に、自治会などを中心とした多くの市民の皆さんのご協力をいただいています。

きれいなまちにしたいという市民の皆さん一人一人の思いが、美しいまちづくりにつながっています。

引き続き、きれいな気持ちのいいまちづくりにご協力をお願いいたします。

## ◆庄原市河川道路美化活動保険◆

市は、参加者の皆さんが安心して活動できるよう、自治会や地域の団体が主催する美化活動を対象に、保険制度を設けています。保険料は市が負担します。

### ■対象となる活動

市が管理する河川(普通河川)と道路(市道・農道・林道)で行う清掃・草刈・植栽などの美化活動

### ■対象者

美化活動計画書を提出された団体の活動参加者

### ■内容

活動中のけがや事故の傷害・賠償補償

■申し込み  
活動する15日前までに、美化活動計画書を建設課または各支所担当室へ提出してください。

## ◆市道草刈り交付金◆

市は、市道の草刈りを地域ぐるみで実施された地域団体に対して、片側延長1mにつき10円の交付金を交付する制度を設けています。

### ■受付期間

4月22日(金)～5月31日(火)

### ■申し込み

受付期間内に、申請書を建設課または各支所担当室へ提出してください。申請用紙は、各担当課・室にあります。

### ■問い合わせ

建設課管理係 ☎0824-73-1150 または各支所担当室



きれいなまちが気持ちいい

## 県アダプト活動団体募集

県は、県が管理する道路(100m以上)・河川(50m以上)で清掃・緑化・草刈などの活動を行う団体を募集しています。

平成23年度支援事業の説明会を4月28日(木)に県北部建設事務所庄原支所で開催します。

※アダプト活動とは、アダプトが「養子縁組をする」という趣旨から、住民などが主体となって清掃・緑化活動などを中心にご共空間をわが子のように面倒をみていく活動をいいます。

### ■県の支援内容

- ①希望する団体に団体名や企業名を記した表示板(アダプトサイン)を設置
- ②活動に伴う傷害・損害賠償保険の加入
- ③活動経費の一部を支援(活動奨励金の交付)

### ■問い合わせ

県土木局土木整備部道路河川管理課

☎082-5133-3903

詳しい情報は県ホームページで  
<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/page/1201591144712/index.html>

## 下町自治振興区自主防災会が備品整備

ーコミュニティ助成事業を活用ー

危機管理課危機管理係 ☎0824-73-1206

東城町の下町自治振興区自主防災会は平成20年9月結成以来、毎月消火訓練を行うなど地域の防災活動に積極的に取り組んでいます。

今回、下町自治振興区内に消火栓付帯器具の未設置箇所があることから、財団法人自治総合センターが行う宝くじを財源とするコミュニティ助成事業(自主防災組織育成助成事業)の採択を受けて備品を整備しました。

整備品が火災発生時の初期消火活動に役立ち、その効果が発揮されることが期待されます。

(単位:円)

整備備品	事業費	助成額
ホース格納庫、スタンドパイプ、管槍(くさやり)、消防ホース、消防用バケツ、ヘルメット、トランシーバーなど	1,394,400	1,300,000



整備された備品



「庄原市国保の将来のために」

# 「保険税のしくみ」

保健医療課国保年金係 ☎0824-731158

第2回目の今回は、加入者の皆さんが負担している「国民健康保険税」のしくみなどを紹介します。

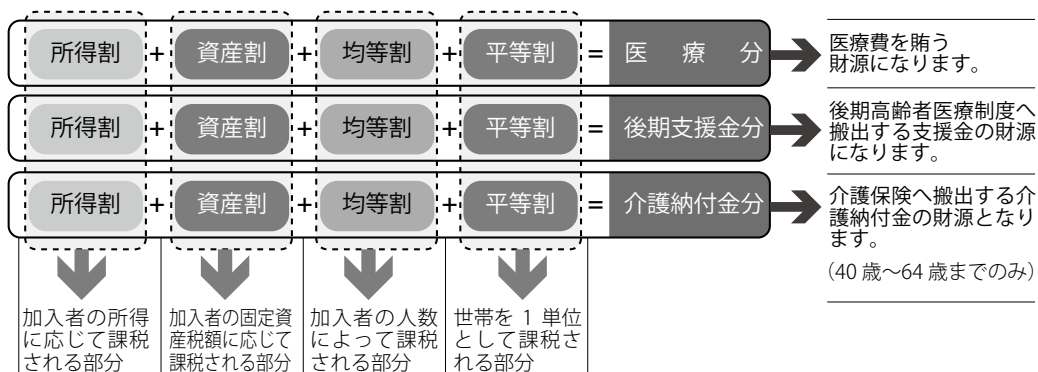
## 保険税の構成

国民健康保険税は、医療分、後期高齢者支援金分、介護納付金分の3つの区分に分かれており、それぞれが所得割・資産割・均等割・世帯平等割で構成されています。(図1)

その世帯の国保加入者全員の所得や人数から計算した税額を合算し、世帯主に課税しています。



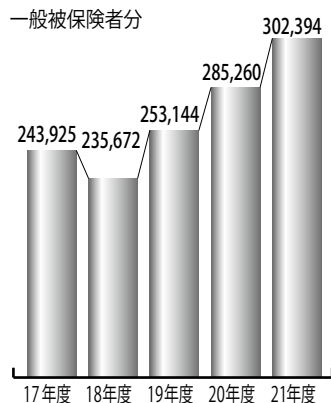
■図1 保険税の構成



## 増え続ける医療費

こういった仕組みで運用されている国保制度ですが、高齢者割合の増加や生活習慣病を起因とする病気の増加などにより一人当たりの診療費が増加し、保険税で賄うべき医療費が年々増加しています。そして今後もさらに増加していくことが見込まれます(図2)。その医療費を支えるための一人当たりの保険税は、県内14市の中で最低(図3)で、このままでは増加する医療費に対応し安定して保険財政を運営することは困難な状況です。

■図2 1人当たりの年間診療費(円)



## 危機的状況の国保財政

庄原市国保には、合併時に持ち寄った財政調整基金という貯金があります。財政の悪化により21年度初めて6千3百万円を取り崩し、21年度末時点の残高は6億8千5百万円。今後の財政を推計したところ、今後毎年この基金を取り崩して赤字を補てんする必要があり、このままでは平成24年度末には基金が底をついてしまうという危機的状況にあります。(図4)

次回は、本年度の具体的な保険税率についてお知らせします。

■図3 1人当たりの保険税額

【平成21年度】		
保険者名	保険税額(円)	順位
呉市	91,827	1
福山市	90,956	2
広島市	90,905	3
江田島市	90,364	4
東広島市	89,380	5
廿日市市	89,122	6
三原市	89,086	7
安芸高田市	88,092	8
大竹市	87,420	9
尾道市	86,312	10
三次市	84,942	11
竹原市	82,132	12
府中市	73,396	13
庄原市	73,096	14
県平均	89,546	

■図4 基金保有額(万円)



お部屋に飾ろう～  
手織りの卓布と春の山野  
草小鉢植え体験



おすめ  
紹介リー  
体験メニュー

口和町の「里呼織り工房」脇坂より  
子さんと「エトピリカ」桑野歩さんが  
共同で体験メニューを実施します。  
春にぴったりの山野草の小鉢植え  
を体験し、その後、機織機を使って敷  
物の卓布を織ります。お部屋にさと  
やまの春を取り込んで楽しみませ  
んか。  
とき 4月23日(土)  
10時～14時  
ところ 里呼織り工房(口和町)  
定員 1人～15人

体験メニューのお申し込みは、庄原市  
観光協会連合会観光公社設立準備室  
(☎0824-175-10173)まで。  
ホームページアドレス  
<http://shobara-satoyama.jp/>

料金 2600円(昼食各自持参)  
※料金は保険料を含みます  
次回は、脇坂より子さんの紹介で、  
竹田至さんのガイド案内で楽しむ  
「吾妻山 山野草散策」です。



みつけ体験・「さい」発見!  
庄原さとやま博

開催中

商工観光課 ☎0824-73-1177



春のニューズペーパー&ポスター完成

充実の春メニューを  
ニューズペーパーで!

「庄原さとやま博」春のニューズ  
ペーパーを発行しました。  
従来のタブロイド版サイズからA  
4版サイズ全8ページになり内容も  
充実。文字も大きく読みやすくな  
りました。

春号の体験メ  
ニュー主催者は、  
これまでで最高  
の35組が登録。個  
人での参加はも  
ちろん、加工所や  
自治振興区の皆  
さんなどが手が  
けるメニューが  
増え、全体で51種



類に上ります。「食」をテーマにした  
新しいメニューが多く加わり、さら  
に魅力がアップ。  
そのほか、春の木工教室、和裁体  
験、画家の奥田敏雄さんによるさと  
やまスケッチ教室なども予定。奥田  
さんは「歴史と情緒あふれる東城町  
の一角を切り取って、ぜひ一緒に素  
敵な絵にしましょう」と話していま  
す。

「食がテーマのおすすめ新メニュー

- 口和モーター物産館の皆さんによる「こん  
やくづくりとたけのこ掘り」(口和町)
- 小林富子さんとフレッシュ猫地加工所の皆さ  
んによる「早春の摘み草を味わう会」(東城町)
- 松本甲子さんの「桜の塩漬け料理体験春を  
食べる会」(本村町)
- 和み亭和田和子さんの「里山料理教室春を  
食べる会」(総領町) など

ポスターを一新!

庄原さとや  
ま博のポス  
ターを新しく  
製作しまし  
た。キヨロや  
まくんをデザ  
インした東広島市在住のイラスト  
レーター水戸啓之さんが原画を担  
当。桜やスイセンなどのかわいい花  
と一緒に体験メニューが描かれ、ほ  
のぼのとした雰囲気仕上がりしてい  
ます。原画は交流サロン・ラッキーで  
展示しています。

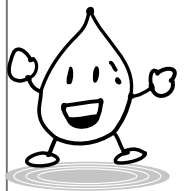


お問い合わせは、庄原市観光協会連合  
会観光公社設立準備室(☎0824-  
7510173)まで。  
ホームページアドレス  
<http://shobara-satoyama.jp/>



# 合併浄化槽の管理を市に任せませんか？

本年度限り！



管処理区域外（下水管につなぎ込みできない区域）で合併浄化槽を設置されているご家庭で、希望されると浄化槽の管理を市へ任せる（帰属すること）ができます。

浄化槽を市へ帰属した場合、浄化槽本体は市の所有物となり、以後の維持管理（保守点検・清掃・修繕など）は市が行います。その代わりに、分担金の納付と毎月の使用料の支払いが必要になります。

なお、この制度を利用して浄化槽を帰属できるのは本年度限りです。詳しくは、下水道課または各支所担当室までお気軽にご相談ください。

## ■申し込み時の注意

帰属を決定するため、浄化槽清掃時に検査・点検などが必要です。浄化槽清掃日の1カ月前までに申し込んでください。

## ■次の要件を満たす必要があります

- ・ 建築基準法に基づく構造および人槽基準を満たしていること。
- ・ 浄化槽が維持管理に支障のない場所にあること。

- ・ 世帯員が市税、各種負担金、使用料などを滞納していないこと。
- ・ 浄化槽清掃時に浄化槽内部の点検

および排水設備の検査を行い、修理改善が必要な場合は、修理改善が完了したものであること。

- ・ 分担金30万円を納付すること。
- ・ その他市長が必要とする要件。

平成23年度は浄化槽のガイドライン検査の年です！

浄化槽を使用する場合、適正な維持管理のため、毎年定期的な保守点検・清掃および法定検査が必要です。

法定検査は毎年1回の受検が義務付けられており、広島県では5年間で効率化検査を4回、ガイドライン検査が1回実施（10人槽以下の場合）されています。本年度はガイドライン検査の年にあたりますので、忘れずに検査を受けてください。

ガイドライン検査機関	
社団法人	広島県環境保全センター
ガイドライン検査料(10人槽以下)	
合併処理浄化槽	7,000円
単独処理浄化槽	5,000円

問い合わせ 下水道課管理係

☎0824-73-1175

または各支所担当室

# 安心・安全な毎日のために

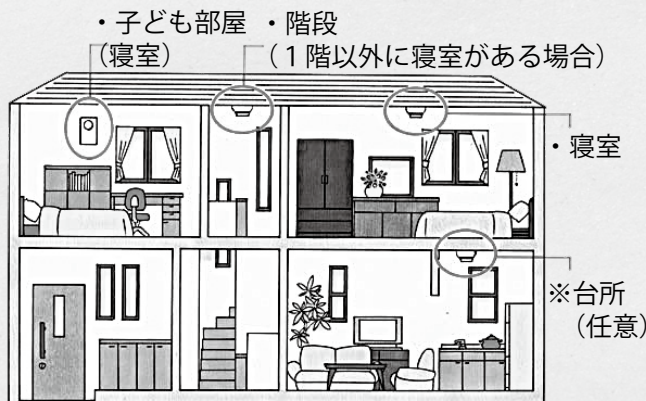
住宅火災による死者多発!!  
住宅用火災警報器の設置  
〜待ったなし!〜

今年に入り、市内で大きな火災が続けて発生しました。1月3日に東城町で1人、2月18日には本村町で4人の尊い命が失われました。いずれも夜間の住宅火災によるものです。

消防統計によると、住宅火災による死者の多くが「逃げ遅れ」です。それを防ぐためにも、万が一火災が発生しても煙や熱を感じし、警報を発して命を守る住宅用火災警報器の設置が必要です。住宅に対する義務設置の期限が5月31日までと迫っています。まだ設置されていないお宅は、あなたや家族が犠牲者とならないためにも、すぐに住宅用火災警報器を設置しましょう。

「購入したけれど取り付けていない」「適切な場所に取り付けているかわからない」といったことはありませんか？そういった疑問や相談があれば、最寄りの消防署・出張所へお問い合わせください。

庄原消防署  
☎0824-72-9911  
東城消防署  
☎0847-24-005



## あぜ焼きなどによる火災の防止を

- ・ 周囲の状況や風などの気象状況を確認する
- ・ 消火用具を必ず準備する
- ・ 完全に消すまでその場を離れない
- ・ 万が一、火災になっても、決して無理な消火はせず、周囲の協力を求める



# 市民の安心と健康を守る診療所

保健医療課

☎ 0824-73-1155

西城  
地域

## 阿多医院

☎ 0824-82-2619

内科・小児科



院長 阿多 雄一

郷里に帰り西城病院に勤務。そして父の診療所を引き継ぎ地域医療に携わって40余年となります。西城病院院長就任時に、健康長寿の町を願い誕生日健診を立ち上げました。現在の特定検診は、その延長とも考え、介護予防などさらなる成果を期待するものです。少子高齢化社会の到来は、家族介護力を低下させ、住み慣れた家での生活を困難にし、施設などでの生活を余儀なくしています。今後も病院、福祉関係機関との連携をさらに図り地域医療に励みたいと思っています。

庄原  
地域

## 林医院

☎ 0824-72-0121

内科・消化器科・循環器科



院長 林 充

昭和56年から亡き父の後を受け継ぎ、開院して今年で30年になります。平成7年から介護施設などの嘱託、平成15年からは介護保険の仕事も加わり、産業医、喫煙対策なども学ばせてもらっています。文明に頼り過ぎの生き方に限界を感じていますが、自然を師として、まだまだ心身を鍛える熱中医でありたいと願っています。年をとっても、初心を忘れることなく地域医療を支える医師として頑張っていきたいと思っています。

庄原  
地域

## 児玉医院

☎ 0824-72-0147

内科・外科



院長 児玉 節

心や身体が病んだ時、診断技術や治療がどんなに進もうとも、すべてを解決できるわけではありません。そんな時、おろおろとでも寄り添ってくれる人がいるとき、どんなにか心強いです。一人一人の患者さんのためにそばに寄り添いながら、さらに修練と研鑽を重ね、的確で広く人間性に根ざした医療を行いたいと思います。地域に根ざし、生きていくこと、この地を守る。手術に明け暮れていた大学病院勤務から庄原に帰り、このことを強く感じます。

庄原  
地域

## 田淵医院

☎ 0824-72-3900

内科・消化器科・  
循環器科・放射線科



院長 田淵 啓樹

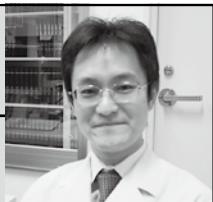
昭和63年に父の診療所を引き継ぐために故郷の庄原に帰ってきて、今年で24年目になります。現在は、内科全般を中心とした診療や、一般検診、企業検診、学校医などの業務を行っています。ここ数年で、医師・看護師不足、少子高齢化、過疎化など、医療を取り巻く環境は急激に変化してきています。特に地域医療は厳しい現状です。子どもからお年寄りまで、安心して暮らせるような環境を目指し、これからもかかりつけ医として頑張っていきたいと思っています。

庄原  
地域

## 庄原眼科

☎ 0824-75-0115

眼科



院長 伊藤 慎二

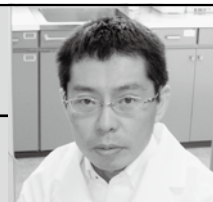
庄原市および近隣地域は、医療従事者にとって厳しい地域です。近年、近隣の病院の眼科医や眼科クリニックの多くが規模縮小や撤退を余儀なくされています。医療崩壊を食い止め地域医療を支えるのは、わたしたちの使命だと考えています。夜間診療や日曜の診療を行い、地域の皆さんが常に最先端の高度な医療を受けられるように、お手伝いをしています。これからも、皆さんに満足していただける医療が提供できるよう努力していきます。

庄原  
地域

## 戸谷医院

☎ 0824-72-3131

内科・消化器科・外科・肛門科



院長 戸谷 誠二

陽春の候、いかがお過ごしでしょうか。皆さんのかかりつけ医として生活習慣病を中心に内科一般、腎臓内科から予防接種、往診も行っています。学校帰り、お勤め帰りに受診していただけるよう、木曜日を除く平日は19時まで診察を行っています。診療所と病院の役割分担・連携強化や、医療と介護の連携が進められていく中で、今日まで先輩方の築かれた庄原市の地域医療を、若い世代の医師として引き継いでいきたいと思っています。



## まちなか活性化へ 庄原市三楽荘の運用を開始

三楽荘は、屋根・外壁などの外部修復工事、消防設備や給排水設備などの内部修復工事が完了し、4月1日から利用できるようになりました。1月26日、建物を持つ文化的な価値が高く評価され、国の登録有形文化財に登録されました。

市は、この三楽荘を東城のまちなみのシンボルとして保存活用するとともに、その特性を生かして、市民の文化活動の支援や市民と観光客の交流を促進する事業などを実施し、地域の活性化を目指します。

東城市街地に立地する身近な文化財です。開館日には職員が常勤していますので、お気軽にお立ち寄りください。



国の登録有形文化財 三楽荘

◆ 開館時間 9時～17時

◆ 休館日 火・水・木曜日、年末年始  
(12月29日～1月3日)

◆ 問い合わせ

三楽荘(金・土・日・月曜日)

☎ 08477-210457

東城支所地域振興室

☎ 08477-215003

### 総務課

## 日ごろからの備え・心構えを 本庁舎火災想定訓練を実施

市役所本庁舎で2月23日、火災想定訓練を実施しました。

「15時ちょうどに4階の給湯室から出火した」という想定のもと、参加した職員は火災発見時の通報やその伝達、初期消火訓練などに真剣に取り組みました。

また、庄原消防署との総合訓練も同時に行い、はしご車による放水訓練も実施。目いっぱい伸ばしたはしごの先のバケットに乗った消防署員2人が、地上24メートルの高さがある市役所の屋上に向け実際に放水しました。

### 業課 農振

## 無農薬苗を安定的に供給し 庄原ブランド確立を目指す 市の補助事業で水稻育苗施設が完成

庄原市最大規模の水稻育苗施設が川北町に完成し3月14日、落成式が行われました。

この施設は、市内の農業者の高齢化や兼業農家の増加などで苗作りを求める農家が増えている現状から、庄原農業協同組合が市の補助金約1億2千万円を活用し、約

4億6千万円をかけて整備されました。約3・2畝の敷地に建てられた鉄骨平屋約1、500平方メートルの作業棟では、苗を温湯消毒できる設備や育苗箱に土や種を自動でまく機械などが導入され、年間8万箱の苗を作る事ができます。同じ敷地内には、ビニールハウス50棟や緑化室なども整備されました。

式に出席した高橋利彰副市長は「健康な苗の安定的な供給は市の農業発展に不可欠。環境に優しい無農薬水稻苗でブランド米の確立に期待したい」とあいさつし、完成を喜びました。

庄原消防署の玉岡秀利署長は「多くの市民が利用される市役所は、火災が起きると被害が大きくなる可能性が高い。日ごろの準備・心構えが被害を抑えることにつながる」と話していました。



消防はしご車を使った消火訓練



完成した水稻育苗施設



上高自治振興センター

治課  
自振興

地域づくりの新たな拠点が始動  
7施設が自治振興センターに

小奴可、田森、久代、新坂、上高、下高の6公民館と旧小鳥原小学校が、4月から自治振興センターに移行しました。  
施設の指定管理を受けた自治振興区は、事務職員を雇用し、自治振興センターを中心とした広域的な地域活動、生涯学習活動に取り組みます。

地域	移行前	移行後施設名称	指定管理者(再編した自治振興区)
東城	小奴可公民館	小奴可自治振興センター	小奴可の里自治振興区 (千鳥・塩原・小奴可・小串・加谷・内堀)
	田森公民館	田森自治振興センター	田森自治振興区 (粟田中区・粟田南・粟田東・竹森・粟田北区)
	久代公民館	久代自治振興センター	久代自治振興区 (久代東・為重・久代中)
	新坂公民館	新坂自治振興センター	新坂自治振興区 (三坂郷・新免・郷原)
高野	上高公民館	上高自治振興センター	上高自治振興区 (上湯川・下湯川・南・和南原・新市)
	下高公民館	下高自治振興センター	下高自治振興区 (岡大内・中門田・奥門田・下門田・高暮・上里原)
西城	旧小鳥原小学校	八鉾自治振興センター	八鉾自治振興区 (八鉾落合・高尾地区・油木・三坂地区)

業会  
農委

より一層の農業支援施策を  
庄原市農業委員会が建議

農業委員会は2月28日、庄原市の農業を守る支援施策を求めて滝口季彦市長に建議(意見の申し立て)を行いました。

市役所を訪れた中谷憲登会長ほか7人の農業委員は、小規模農家や認定農業者、集落法人などそれぞれの経営体に合わせた施策展開と、農業者が意欲を持つて農業に取り組める環境の整備、地域の特性を活かした育成支援などを求めました。また、農業情報の提供や相談窓口の拡充、昨年の豪雨被災農家に対する支援などについても意見を述べました。

中谷会長は「本市の農業を取り巻

意見を述べる委員



く状況は大変厳しい。より一層の農業支援をお願いするとともに一緒に振興策に取り組みたい」と話し滝口市長は「ご意見は大変ありがたい。今後の支援施策の参考にしていきたい」と応えていました。

■公の施設の管理者が変わりました

次の2つの公の施設の指定管理者が新たに決まり、4月から管理運営されます。市は、利用者サービスの向上と管理運営経費の縮減を目指して、今後も指定管理者制度を活用していきます。

施設の名称	指定管理者	問い合わせ先
東城クリーンセンター	東城クリーンセンター指定管理業務共同企業体	☎ 08477-2-0214
総領保育所	庄原市総合サービス株式会社	総領支所市民生活室(☎ 0824-88-3110) 女性児童課(☎ 0824-73-1192)

管財課管財係 ☎0824-73-1203



## 笑顔いっぱい!! 世代を超えた感動のひととき 元気はつらつコンサートが開催

REPORT 1

ヒューマンソンググループ「ザ・わたしたち」による元気はつらつコンサートが3月5日、高野町上高公民館で開催され、子どもからお年寄りまでの約120人が参加しました。

コンサートでは、影絵などさまざまな演出が行われ、参加者も一緒に歌ったり踊ったり会場が一つになって盛り上がりました。

また、高野里山クラブの企画で、「高野民謡」の発表や「高野民話(狼塚)」の朗読が行われたほか、高野産の米粉を使った団子などが入った「春まち団子汁」が販売されました。この日の朝はマイナス6℃まで冷え込んだこともあり、参加者は「コンサートや団子汁で身も心も温まった」と笑顔が広がりました。



▲会場がひとつに

## カープ日南キャンプに庄原焼き登場! 庄原市カープ応援隊が激励訪問

REPORT 4

庄原市カープ応援隊の訪問団8人が2月17日、カープのキャンプ地、宮崎県日南市の天福球場を訪れました。

到着した訪問団は早速、野村謙二郎監督のもとを訪ね、今シーズンの奮闘をお願いし、庄原自慢のお菓子を手渡しました。また、ご当地グルメ「庄原焼き」を味わってもらおうと食堂の一角にブースを構え、おそろいのエプロンと庄原焼きTシャツに身を包み、振る舞



▲広島焼に挑戦する前田健太選手



▲野村監督におみやげを手渡し高橋副市長(中央)

いました。庄原焼きは好評で、選手たちは「ボン酢にはビックリしたけど以外とおいしい」と話し、次々とほお張っていました。

練習中の選手の熱気に直接触れた訪問団は、今年のスローガン「逆襲」への手応えを十分に感じたようです。今年こそ悲願の優勝を勝ち取れるよう、熱い声援を今年も届けていきましょう。

## 地域が元気になる種をまこう 元気なSHOBARAを考える講演会

 REPORT 3

しょうばら産学官連携推進機構と社団法人庄原法人会青年部会が主催する「元気なSHOBARAを考える講演会」が3月11日、かんぼの郷庄原で開催されました。

2回目となる今回は、NPO法人吉備野工房ちみち理事長の加藤せい子さんが「地域が元気になるタネをまこう!」と題し講演。

市内外から来場した34人は、加藤さんが実践した地域資源を活用したブランドの確立や地域住民を巻き込んだ取り組み、地域が元気になる方法などを真剣な

表情で聴いていました。

加藤さんは「地域を元気にするには、仕事としてだけではなく1個人として地域に関わっていく必要もある。そういった人材を育てることがとても大切」と力を込め話していました。



▲加藤さんがユーモアを交えて講演

## 児童が安全に通学できるよう願いを込めて 社団法人庄原法人会が傘とステッカーを寄贈

 REPORT 2



▲児童用傘の寄贈目録を辰川教育長に手渡し三宅会長(左)

とし設立20周年を迎えた社団法人庄原法人会は、その記念事業の一環として、児童用傘を市教育委員会に、寄贈しました。

3月7日に市役所を訪れた三宅康文会長と中村勅専務理事は、次代の庄原を担う市内の小学校児童が安全に通学できるようにとの願いを込め、児童用傘125本の目録を教育長に手渡しました。

三宅会長は「地域の宝である子どもたちが、安全に登下校できるよう役立てて欲しい」と話していました。

また、3月22日には、同会の青年部会(西田学部長)が庄原市PTA連合会に対して、庄原警察署と連名で作製した「子ども110番」ステッカー1,400枚(貼付用ボード250枚を含む)を寄贈。

教育委員会を通じて各小学校へ配布されました。

寄贈された傘・ステッカーは、市内の各小学校で有効に活用されます。



▲子ども110番ステッカーと貼付用ボード

## 身近な歴史を学ぶ 地域アカデミー講座が開催

 REPORT 5

山内自治振興区や広島大学大学院歴史文化学講座などが主催する地域アカデミー講座が3月21日、山内自治振興センターで開催されました。

「庄原地域の戦国・江戸時代を考える」をテーマに、広島大学大学院歴史文化学講座の本多博之准教授と中山富廣教授が、戦国・江戸時代の庄原の姿を人々の様子や暮らしに焦点を当てながら解説。会場を訪れた約70人は、熱心に耳を傾けました。

参加者は「自分たちが暮らす地域に、愛着と歴史への強い関心を持っている。特定の地域にスポットを当てた講演というのはとても貴重な機会になった」と話していました。



▲興味深く聴く参加者



## 里山に春の訪れ 節分草祭が開催

REPORT 6

総領町の道の駅リストア・ステーションで3月6日、節分草祭が開催されました。

自治会や地域団体のさまざまな出店が並ぶ会場には、市内外から約5,000人が訪れ、大いに賑わいました。

今年は、1月の寒波の影響で節分草の開花が2週間程度遅れましたが、当日までには数カ所の節分草自生地が満開になりました。

この日は、節分草の観察会や節分草俳句会も行われ、多くの人に参加。観察会では、節分草保存会の桑田健吾さん(三良坂町)から節分草の生態を道の駅リストア・ステーションで学んだ後、2カ所の自生地を散

策しました。

参加者は、周辺の山野草の説明を聴いたり多くの山野草を観察したりしながら総領町の自然を満喫していました。



▲多くのひとでにぎわう会場

## 話題の作品を身近で楽しむ 口和自治振興区が映画鑑賞会

REPORT 7

口和自治振興区主催の映画鑑賞会が2月25日、ヒューマンライツで開催されました。

この鑑賞会は、映画を観る機会を求める区民の声に応え、より多くの映画に触れてもらおうと口和自治振興区が毎年開催しています。今年は、昼と夜の2回に分けて開催。昼の部は「カールじいさんの空飛ぶ家」、夜の部では「武士の家計簿」、いずれも要望の高かった2作品が上映されました。

昼の部は、口北小学校の児童など約100人が鑑賞。この映画を初めて見た児童は「おもしろかった」「もう一度見たい」と喜んでいました。夜の部にも多くの観

衆が集まり、話題作に見入っていました。

口和自治振興区事務局長の山岡芳晴さんは「各自治会の協力をいただきながら、毎年多くの皆さんに来ていただいている。地域からの要望がある限り続けていきたい」と話していました。



▲作品に夢中になる児童たち

## 地域の人と楽しいひととき 比和保育所でひなまつりコンサートが開催

REPORT 8



▲コンサートの様子

比和保育所で3月3日、世代間交流の一環として、音楽家きくちレイコさんによる「ひなまつりコンサート」が開催されました。

園児たちは、おじいさんやおばあさん、地域の人たちと一緒にきく

ちさんの演奏を楽しんだり、伴奏に合わせて一緒に歌ったりして交流を深めました。

コンサートできくちさんは、「おひなさま やさしい人形 大切に」など年中・年長児が作った俳句3首に1首ずつメロディーを付けてその場で披露。園児たちは、俳句が歌になったことに驚いた様子でした。「アンパンマン」「春がきた」など知っている曲が始まるとうれしそうに元気よく歌っていました。また、おばあさん手作りの「ほとぎ」や「かきもち」もみんなで味わいました。

参加者の皆さんは「楽しかった」「子どものごころに戻ったみたい」と話していました。

## 子どもとふれあいながら楽しく運動 西城温水プール「水夢」親子体操教室

 REPORT 9

西城温水プール水夢では、1月から3月にかけて連続5回の親子体操教室を開催し、西城地域内外の2歳から小学校就学前の子どもと保護者11組が参加し



▲マットを使って運動を楽しむ親子

ました。

まずは、軽快な音楽に合わせてスタジオを走り回り、お互いの体を使ってストレッチ。その後、簡易マットを使った前転やブリッジ、「魔法のじゅうたん」や「ぐるぐる巻き寿司」といった運動にみんな歓声を上げていました。

平均台を使った身体のバランスをとる運動では、最初はお母さんと手をつないで平均台を渡っていた子どもも、インストラクターのやさしく的確な指導でたちまち上達。「お母さん、一人で渡れたよ」「じょうずにできたね」と親子で楽しみながら心地よい汗を流していました。

温水プール水夢は、フィットネススタジオや先進的なトレーニング機器も備えた総合屋内運動施設です。子どもの身体能力を伸ばす教室、大人の健康維持や体力アップ、ダイエットなどに役立つ教室などを実施しています。ぜひ利用してみてくださいはいかがでしょう？

## 園児たちの表情キラリ 小奴可・東城保育所で春の行事

 REPORT 10

小奴可保育所の園児が2月10日、「長巻き寿司作り」に挑戦しました。

園児たち58人は、保育所の一番大きな部屋で横一列になり一斉に作業を開始。最も緊張する巻く作業では「いち！」「に！」「さん！」と声を合わせながら、少しずつ慎重に巻いていきました。約40分かけて13巻の巻き寿司が見事に完成。その出来栄えに園児たちは「すごいね」「長いね」と喜んでいました。

東城保育所では3月3日、毎年恒例の「ひなまつり



▲園児が巻き寿司を作る様子(小奴可保育所)



▲真剣な表情でお茶を点てる園児(東城保育所)

お茶会」が行われました。

袴・着物姿の年長児41人が、地域の方をおもてなし。普段は活発な園児たちが、おしとやかに振る舞いながら「お茶をどうぞ」「お菓子をどうぞ」とお手前を披露していました。

園児たちが点てたお茶を飲んだ地域の皆さんは「一生懸命さが伝わってきたよ」「目が輝いていたよ」と声をかけていました。





保健医療課  
末廣 康二 保健師



# 健口で健康を維持しましょう!

## 8020運動に取り組もう

皆さん、「8020運動」をご存知でしょうか。『8020』は『ハチ・マル・ニイ・マル』と読み『80歳になっても20本以上自分の歯を保とう』という運動です。

なぜ、8020という数字なのかというと、智歯（親知らず）を除く28本の歯のうち、少なくとも20本以上自分の歯があれば、ほとんどの食べ物を噛み砕くことができ、おいしく食べられるからです。それが健康維持にもつながります。

## いきいき8020運動達成者

～ 昨年度、8020運動の達成後3～5年経過した方々を対象に、生活

## 歯にまつわる日を知っておこう

- ・毎月8のつく日は「歯の日」です。自分でしっかりチェックしてみましょう!
- ・4月18日は「よい歯の日」です。
- ・6月4日の「ムシ歯予防デー」から1週間は「歯の衛生週間」です。
- ・11月8日は、「いい歯の日」です。

平成22年度8020運動達成者のみなさんです(敬称略)

名前	住所
田村 善道	殿垣内町
松森タカエ	西本町
小林 智枝	西城町大佐
田盛美代子	西城町中野
保本美代史	西城町平子
高坂トミ子	東城町戸宇
寺岡 正徳	東城町川西
今井久仁枝	口和町竹地谷
天野 貞子	総領町稲草
奥 カズエ	総領町稲草
松山ミチコ	総領町下領家
木下 昭三	総領町中領家
渡邊 榮三	総領町五箇

- ① 3～5年経過した現在でも歯数を維持し良い状態を保っている。
- ② かかりつけの歯科医院があり定期的に受診している。
- ③ デンタルフロス(歯間清掃用具)などを使ったり歯の付け根を磨いたりするなど、歯周病予防に効果的な手入れを実施している。
- ④ 食生活のバランスや塩分摂取量に気をつけている人が多く喫煙者が少ないなど、健康管理に関心が高い。
- ⑤ 要介護認定者の割合が低く活動的に過ごしている。

## 8020が達成できなくても大丈夫

8020を達成できなかった方も、しっかりと噛み合い、きちんと噛むことができる義歯(入れ歯)などを入れて口の中の状態を良好に保てば、歯が20本あるのと同程度の効果が得られます。食べ物をしっかりと噛むことができれば、全身の栄養状態も良好になり、脳も活性化され、認知症になる危険性が軽減するという調査結果も出ています。いつまでもおいしく食べ続け、健康寿命を延ばすためにも定期的にかかりつけの歯科医院に行き、口の中の健康を保ちましょう。

生活相談

身体障害者補装具判定会

〔聴覚〕 4月21日(木)

受付 13時～14時

ところ

広島県三次庁舎第3庁舎2階

三次市十日市東4-6-1

※1週間前までに社会福祉課障害者福祉係へ予約を。

☎0824-73-1210

人権相談(特設)

各地域で人権擁護委員が相談に応じます。

●庄原地域

とき 4月19日(火)・5月2日(月)

13時30分～16時30分

ところ

庄原市ふれあいセンター

●西城地域

とき 5月12日(木)

13時30分～16時30分

ところ 西城公民館

●東城地域

とき 5月12日(木)

13時30分～15時30分

ところ

東城ふれあいセンター

●比和地域

とき 4月21日(木)

13時30分～15時30分

ところ 比和文化会館

●総領地域

とき 5月10日(火)

9時～11時

ところ 総領町健康福祉センター

定期巡回児童相談

北部こども家庭センターが子育てに関する相談に応じます。

●庄原地域

とき 4月21日(木)

10時～15時

ところ

庄原市ふれあいセンター

※1週間前までに女性児童課子育て支援係へ予約を。

☎0824-73-0051

●東城地域

とき 4月22日(金)

10時～15時

ところ 東城支所

※1週間前までに東城支所保健福祉室へ予約を。

☎08477-2-5131

障害者相談員定期相談会

◆「庄原地域」

○知的 5月9日(月)

13時30分～16時30分

ところ

庄原市ふれあいセンター  
※事前予約もできます。

問い合わせ

社会福祉課障害者福祉係

☎0824-73-1210

健康相談

広島県北部保健所(三次市十日市東)で実施する健康相談です。事前に電話でご予約ください。秘密は厳守します。

○心の健康相談

ストレス、うつ病などの心の健康に不安のある方やその家族からの相談に応じます。

とき 4月19日(火)

13時～14時30分

○エイズ検査・相談

検査は無料・匿名で受けられます。結果はその日にお知らせできます。相談は随時受け付けています。

とき 4月13日(水)・5月11日(水)

13時～15時

申し込み・問い合わせ

広島県北部保健所保健課

☎0824-63-5181

庄原市消費生活センター

契約のトラブルや多重債務など消費生活に関する相談をお受けし、解決のためのお手伝いをしています。お気軽にご相談ください。

とき 毎週月～金曜日(祝日、年末年始除く)

9時～16時(12時～13時休

み)

ところ

市役所1階市民生活課内

☎0824-73-1228

無料法律相談室

とき 5月10日(火)

10時～15時

ところ 三次市文化会館

内容 民事(不動産、登記、

交通事故、金銭関係、損害賠償

償など)、家事(相続・遺産分

割、夫婦・親子関係、遺言な

ど)について相談を受けま

す。

問い合わせ

広島地方裁判所三次支部庶

務課

☎0824-63-5141

催し

帝釈峡湖水開き

国定公園帝釈峡の観光シーズンの幕開けにあたり行われる「安全祈願祭」です。

とき 4月29日(金)

ところ 帝釈峡神龍湖

問い合わせ

帝釈峡観光協会

☎08477-2-0525

時悠館 春の企画展

◆「古代の里山―鉄の生産と古墳時代の社会―」

とき

4月28日(木)～6月26日(日)

ところ 時悠館

入館料

大人

400円

団体(20人以上)

320円

中学生以下

無料

休館日 水曜日

問い合わせ 時悠館

☎08477-6-0161





スポーツ交流センター地域派遣事業（おりづる出前教室）

広島県立障害者リハビリテーションセンタースポーツ交流センター・おりづるでは、本年度「地域派遣事業（おりづる出前教室）」を開催します。

**対象者**

障害者手帳（身体・知的・精神）をお持ちの方およびその介護者

**◆スポーツ教室**

とき 4月30日（土）

13時～15時

ところ 市総合体育館

内容 いろいろなレクリエーション・スポーツの体験会

持参物 体育館シューズ・運動のできる服装

**◆健康・文化教室**

とき 4月23日（土）

13時～15時

ところ 市保健センター

内容 簡単お菓子作り

定員 20人（先着順）

参加費 材料費実費

（500円程度）

持参物 エプロン・三角巾

申し込み・問い合わせ

●身体障害者手帳をお持ちの方

方

**固定資産税・軽自動車税の減免手続きを！**

次に該当する場合は、固定資産税・軽自動車税の減免を受けることができます。減免を受けようとする場合は、毎年、納期限の7日前までに税務課または最寄りの各支所へ減免申請書の提出が必要です。ご不明な点は、税務課または最寄りの各支所でご相談ください。

第1期の納期限は5月31日（火）です。申請は納期限の7日前までをお願いします。

**●減免を受けることのできる固定資産**

- ・生活のための公私の扶助（生活保護など）を受けている人が所有する固定資産
- ・公益のために直接専用する固定資産（有料の場合を除く）
- ・災害などにより著しく価値が減少した固定資産 など

**■申請に必要なもの**

- ①減免申請書 ②印鑑 ③その他減免を必要とする理由を証明する書類

**●減免を受けることのできる軽自動車**

- ・生活のための公私の扶助（生活保護など）を受けている人が所有する軽自動車
- ・身体や精神に障害があり、歩行が困難な人が所有し運転する軽自動車
- ・身体や精神に障害があり、歩行が困難な人のために生計をひとつにする人が所有し運転する軽自動車（等級など制限があります）
- ・身体障害者などが主に利用するため、車椅子の固定装置や昇降装置などの特別な構造変更がされている軽自動車

注）自動車税（県税）の減免を受けられる場合は、軽自動車税の減免は受けられません。

**■申請に必要なもの**

- ①減免申請書 ②身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳など ③運転免許証 ④印鑑 ⑤車検証 ⑥その他減免を必要とする理由を証明する書類

問い合わせ 税務課資産税係 ☎ 0824-73-1144

庄原市身体障害者連合会  
☎ 0824-7216969  
FAX 0824-7217227  
●療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方  
スポーツ交流センター・おりづる（東広島市）  
☎ 082-42516800  
FAX 082-42516789  
※申し込みは、開催日の一週間前までをお願いします。

**募 集**

さくらスポーツクラブ会員募集

市民の健康づくりの場『庄原さくらスポーツクラブ』は、4月からの会員を募集しています。本年度は新しく、ミニテニス、ラージボール卓球の初心者向けクラブを開設しました。またエスキーツーニスを通年で行います。

4月9日（土）から活動を始めます。お早めにお申し込みください。

**広告** SOLY 司法書士法人SOLY（ソリー）  
http://soly.jp (info@soly.jp)

「遺言・相続」「借金問題」「成年後見」「登記手続」  
どうしたらいいの？

SOLYにご相談ください！7人の司法書士がお応えします。

今月のセミナー 「知ってみよう！成年後見①」  
～成年後見ってどんな制度？～  
17日（日）サングリーンコミュニティホール  
13時30分～講演14時30分～質疑応答

ピオーネ支店 三次市十日市中2丁目4番6号 本店 広島市中区八丁堀3番8号  
フリーダイヤル 電話相談【無料】 **0120-08-4864** 担当司法書士藤原快行・中村麗子

**広告** 抽選で地域のショッピングセンターの商品券が当たる☆

**地域応援定期預金**  
きずな  
“絆”

詳しくはHP、または各営業店窓口・渉外担当にお問合せください。

**広島みどり信用金庫**  
〒727-0013 広島県庄原市西本町三丁目1番8号  
http://www.shinkin.co.jp/midori/  
TEL 0824-72-1151 FAX 0824-72-7616

種目

ミニテニス、ミニテニス(初心者)、ラージボール卓球、ラージボール卓球(初心者)、キッズ体操、シェイプアップエクササイズ、エアロビクス、パワーヨガ、喜楽体操、エスキーツーニス、ペタンク、グラウンド・ゴルフ、ユニカール、スローピッチソフトボール

入会金

高校生・一般 3千円  
中学生以下 2千円

申し込み・問い合わせ

庄原さくらスポーツクラブ事務局

☎0824-72-6880

高原の家七塚イベント

◆子ども自然体験塾

自然遊び・伝統遊び、自然学習を通して、子どもの生きる力を育てます。

とき 毎週土曜日9時~15時

対象 小学生

参加費 500円

◆七塚原自然体験活動

川や野山の生き物を観察します。

とき 4月23日(土)・24日(日)1泊2日

対象 小学校3年生~6年

生(大人も可)

参加費

小学生4千円・大人5千円

定員 40人

応募締切 4月15日(金)

◆山野草料理教室

春の山野草を観察します。また、山野草料理に挑戦します。

とき 4月29日(金)

参加費 2千円

定員 30人

応募締切 4月26日(火)

問い合わせ

高原の家七塚

☎0824-75-2033  
FAX 0824-74-0827

その他

在宅高齢者紙おむつ

購入助成券を交付します

市は、紙おむつを必要とする重度の要介護者を在宅で介護している同居家族などに対して、その経済的負担の軽減を図るため、紙おむつなどを購入できる助成券を交付しています。

交付枚数(1枚3千円分)

申請月により交付枚数が異なります。

・4月~6月 25枚

・7月~9月 20枚

・10月~12月 15枚

・1月~3月 10枚

在宅高齢者の要件

①市内に住所があり居住している紙おむつを必要とする状態の人

②介護保険による要介護3・4または5と判定されている人

交付対象者

右記要件に該当する人を在宅で介護している、市民税非課税の同居家族

購入できる品目

紙おむつ、紙パンツ、尿取りパッド、おむつカバー、清拭剤、携帯トイレ用消臭剤、防水シート、介護用手袋

※本年度から のものが

増えました。

使用上の注意

施設に入院・入所している期間などは使用できません。使用した場合は、助成額の一部または全額を返還いただきます。

必要書類など

・申請書(居宅介護支援事業者などの確認印が必要)

・印鑑

※申請書は高齢者福祉課介護保険係、各支所市民生活

室、市内居宅介護支援事業所にあります。

申請先・問い合わせ

高齢者福祉課介護保険係

☎0824-73-1167

または各支所市民生活室

また各支所市民生活室

にありま

農業用施設の維持管理記録を整理しよう

日ごろから農業用施設(農道・水路・ため池など)の適正な維持管理をすることはもちろんですが、万が一災害が発生した場合に備えて、農業用施設の維持管理記録簿の整理をお願いします。

国から農業用施設の災害復旧の認定を受けるためには、施設の適正な維持管理と点検記録簿の整理に加え、維持管理作業写真が必要になります。これらの資料が全て整理されていないと、国の災害査定時に採択されないことがあります。

なお、点検記録簿の参考様式は農村整備課または各支所担当室にあります。また市のホームページにも掲載しています。

問い合わせ  
農村整備課耕地係  
☎0824-73-1136

**広告** 住まいの再生をお考えの方、今すぐクリック!

戸建てリフォーム革命 イベント広島

検索

携帯からはこちら

65,000棟達成! 新築7-21

国土交通大臣許可(特-22)第4638号

**住友不動産** 新築そっくりさん 広島東営業所

〒739-0011 東広島市西条本町7-29(林ビル1階)  
TEL082-431-3525 FAX082-423-1751  
http://www.sokkuri3.com/

0120-356-218



「備北のかがやき」  
VOL.4 (春・夏編) 発行

備北観光ネットワーク協議会は、庄原、三次地域の春から夏のイベント情報・観光施設・店舗情報・スタンプラリーやお得情報を盛り込んだ広域観光情報誌「備北のかがやき」VOL.4(春・夏編)を装い新たに発行しました。

市役所、観光協会、備北地域の観光施設や協賛店舗へ備え付けているほか、春・夏のイベントなどでも配布します。

VOL.3に引き続き、スタンプラリーも開催しますので、ぜひご覧ください。ご家族、お友達と備北地域の春と夏満喫し、新たな魅力を発見してください。



問い合わせ  
備北観光ネットワーク協議  
会事務局  
☎0824-441-3855

**あっぱれ 庄原**

全国レベルの大会出場者、全国・県レベルの大会、市が共催する各種大会などの上位入賞者を掲載します。(敬称略)

**● 全国大会**

国民体育大会冬季大会 スキー競技会

(2月12日～15日・秋田県鹿角市) ジュニアアントスラローム競技

● 成年男子 B 瀬尾 亮介(東城町)

● 成年女子 B 坪田 泰江(東城町)

● 少年女子 濱田 空

(鳥取城北高1年・東城町) 全国高等学校スキー大会

(2月6日～10日・岩手県八幡平市) ジュニアアントスラローム

● 女子スラローム、女子 ジュニアアントスラローム 濱田 空

(鳥取城北高1年・東城町) 全国中学校スキー大会

(2月7日～10日・福島県苗代町) 女子スラローム、女子

**● 県大会**

国民体育大会スキー競技 広島県選考会

(1月16日～17日・島根県邑南町) ジュニアアントスラローム競技

● 成年男子 B 準優勝 瀬尾 亮介(東城町)

● 成年女子 B 優勝 坪田 泰江(東城町)

(鳥取城北高1年・東城町) 国民体育大会冬季大会 スキー競技会

(1月13日～17日・鳥取県大山町) ジュニアアントスラローム

● 少年女子 第3位 濱田 空

(鳥取城北高1年・東城町) 鳥取県高等学校総合体育大会(スキー競技の部)

(1月5日～7日・鳥取県大山町) 女子スラローム、女子

● 女子スラローム、女子 ジュニアアントスラローム 第3位 濱田 空

(鳥取城北高1年・東城町) 広島県中学校スキー選手権大会

(1月12日～14日・北広島町) 女子ジュニアアントスラローム

● 女子ジュニアアントスラローム 準優勝 島津 真夜(庄原中2年)

● 男子スラローム 第3位 前田 竜志(東城中3年)

(3月6日・広島市) 広島県なぎなた選手権大会

(3月6日・広島市) 演技競技 高校生部

● 高校生部 準優勝 足立 朱穂(庄原実業高3年)

● 小学生高学年部 優勝 久保 寛明(西城小6年)

● 成人男子部 第3位 木村 辰也(西城町)

● 高校生部 準優勝 足立 朱穂(庄原実業高3年)

● 小学生高学年部 第3位 久保 寛明(西城小6年)

● 小学生高学年部 第3位 久保 寛明(西城小6年)

広告 トーエイ ネットスーパー

スーパーの食材がネットで買える

おつかい便

重いもの、まとめ買いが便利!

カタログ注文もご利用頂けます。詳しくはお電話で

0120-108-800

ネット注文 自宅にお届け

検索

http://www.tohei.jp/

携帯からも注文できます。

株式会社トーエイ 〒729-5121 庄原市東城町川東 1172 番地 TEL (08477) 2-4111

**備北丘陵公園**  
だより



『春まつり  
～フラワーピクニック～』

4月9日(土)～5月15日(日)  
～期間中は毎日開園!～

問い合わせ 備北公園管理センター

☎ 0824-72-7000 (<http://www.bihoku-park.go.jp/>)

春の花、咲いています

春の花とイベントを  
楽しむ「春まつり」が始  
まりです。  
期間中は週末を中心に  
イベントを開催。花とイ  
ベント、そして遊びを満  
喫してみませんか。

花の広場には大きな「花  
絵」が登場。ことしの模様  
が楽しみ。展望台からご  
覧ください。サクラ(ソメイ  
ヨシノ)の見ごろは4月上  
旬。「つどいの里」では4月16  
日(土)・17日(日)に「さくら  
まつり」を開催。ハーブの演  
奏を聴きながらお花見を  
楽しめます。

●期間中の無料入園日:

4月24日(日)、5月4日  
(祝)、5日(祝)

※5月5日(祝)は小・中学生  
のみ入園料無料となります。  
※駐車料金は別途必要です。

●花の見ごろ:

◎ピオラ

4月上旬～5月中旬

◎チューリップ

4月中旬～4月下旬

◎アイスランドポピー

4月中旬～5月上旬

◎シャーレポピー

5月中旬～6月上旬

※花の開花は天候などによ  
り前後することがあります。

●イベントもいろいろ

手作り体験、ミニコン  
サート、カヌー体験など、親

子で楽しめるイベントを開  
催します。ひばの里では「柏  
餅づくり」など食体験が楽  
しみ。

「たたら鉄づくり」4月23  
日(土)・24日(日)は、市内の  
「たたら倶楽部」の協力のも  
と昔の製鉄を再現します。  
交代でふいごを踏む体験も  
ここならではのものです。  
真つ赤に焼けた鉄のかたま  
りを取り出す「けら出し」も  
迫力がありますよ。

備北和太鼓フェス  
ティバル2011

ひばの里神楽殿では10日  
間にわたって和太鼓の公演  
を開催。地元庄原のほか、県  
内外の和太鼓奏者が日替わ  
りで登場します。

●北入口バーベキューコーナー開設

北入口にバーベキュー  
コーナー登場!駐車場から  
徒歩3分の近さです。水道、  
テーブルがあり、用具や食  
材を持ち込んでお楽しみい  
ただけます(直火不可)。4  
月9日(土)から。

●サイクリング、ヤッホー!

国兼池を一周するサイ  
クリングコースがありま  
す。自転車はサイクリン  
グセンターで貸し出して  
いますが、持ち込みも可  
能です(補助輪付きは不  
可)。

マイペースで走って楽  
しく「有酸素運動」してみ  
ては?

このほりご提供のおねがい  
「このほりプロジェクト」

春まつり期間中、花の  
広場に竹を組んで大きな  
オブジェ(高さ10m)を設  
置します。このオブジェ  
に「このほり」を取り付  
けて飾ります。

ご家庭で使わなくなっ  
た「このほり」を公園で  
飾ってみませんか?

「このほり」の受け  
付け問い合わせは  
(☎0824-72-7211)  
まで。

※春まつりの詳細は公園  
ホームページ、チラシを  
ご覧ください。

広告

「この社会あなたの税がいきている」

— インターネットで申告・納税できる —

**e-Tax** (国税電子申告・納税システム)

利用推進運動中

<http://www.e-tax.nta.go.jp>



めざまし  
よき経営者による 正しい納税で  
企業の繁栄と社会への貢献

社団法人 **庄原法人会**

〒727-0011 広島県庄原市東本町1-2-22 (庄原商工会議所会館内)  
TEL 0824-72-1889 (FAX兼用)

HP: <http://www10.ocn.ne.jp/~shk/>

広告



司法書士 飯田 一生

相続による不動産の名義変更は済みましたか?

一人で悩まないで、まず相談してください。

業務のご案内

- 不動産の名義変更
- 成年後見
- 相続登記・遺言
- 会社の登記
- 借金の整理
- 簡易裁判所訴訟代理等
- 詳しくはホームページに書いています。

庄原 司法書士

検索

広島北部司法事務所

(訴訟代理権認定第524014号)(司法書士登録番号828号)

〒727-0013 広島県庄原市西本町四丁目20番17号 バルナッシュB2階 TEL0824-72-2315






## 口和郷土資料館

☎ 0824-87-2230

開館日 月・木・土 9時～17時

レコード 発展の様子 エジソン  
円筒レコード SPレコード LPレコード EPレコード ソノシート

レコードは、音溝(音を記録した溝)を針でなぞって音を再生します。

明治10年、エジソンが世界で初めて円筒の蝟管レコードに録音する方法を発明しました。明治20年には、アメリカの発明家ベルリナーが円盤式のレコードを発明。これがSPレコードとして普及していきます。SPは「Standard Playing」の略で、別名「シェラック盤」とも呼ばれます。回転数は78回転で、一般的な片面3分録音の20cm盤と、洋楽用に使用された30cm盤がありました。

昭和23年には、回転数が33回転、録音は片面30分と長時間で、音質も格段に向上した軽くて丈夫な雑音の少ないビニール製のLP (Long Playing)レコードが開発されました。直径が17・25・30cmの3種類があり、特別に音質を重視した45回転盤もありました。

昭和24年にはジュークボックス用として使われるようになる、回転数が45回転で直径17cmの穴の大きなEP (Extended Playing)レコード、いわゆる「ドーナツ盤」が出現します。その後、昭和33年にステレオ録音のLPやEPレコードが登場し、再生音の臨場感が増しました。

ソノシートは、昭和33年にフランスで開発された、回転数が33回転のフィルムレコードです。これは通常のレコードと異なり、極めて薄く、容易に曲げられます。EPレコードと同じ17cmの片面録音で、カラフルな赤・青・透明などの色があり、本や雑誌の付録として普及していきました。

昭和57年にCD (コンパクトディスク)が発売された後は、音楽もデジタルオーディオの時代となり、音楽文化の普及に大きな役割を担ってきたレコードは次第に消えていきました。



## 休日診療のご案内

4月・5月の休日診療については、次のとおりです。

## ●庄原地域

4月17日(日)	毛利医院	☎ 0824-72-2863
24日(日)	戸谷医院	☎ 0824-72-3131
29日(金)	児玉医院	☎ 0824-72-0147
5月1日(日)	庄原赤十字病院	☎ 0824-72-3111
3日(火)	林医院	☎ 0824-72-0121
4日(水)	戸谷医院	☎ 0824-72-3131
5日(木)	牧原医院	☎ 0824-72-0057
8日(日)	河本医院	☎ 0824-75-0311

## ●東城地域

4月17日(日)	こぶしの里病院	☎ 08477-2-5255
24日(日)	細川医院	☎ 08477-2-0054
29日(金)	東城病院	☎ 08477-2-2150
5月1日(日)	瀬尾医院	☎ 08477-2-0023
3日(火)	こぶしの里病院	☎ 08477-2-5255
4日(水)	東城病院	☎ 08477-2-2150
5日(木)	三上クリニック	☎ 08477-2-1151
8日(日)	こぶしの里病院	☎ 08477-2-5255

市民ギャラリー「アート多愛夢」  
情報BOX

## ★5月の展示案内★

## 大沢正夫 水彩画展

とき 5月8日(日)～10日(火)10時～17時

岡庄原市文化協会事務局 ☎ 0824-72-5453

商工観光課商工振興係 ☎ 0824-73-1178

※展示を希望される団体(または個人)はお申し込みください。使用料はいりません。



食彩館しょうば

## ゆめさくら

☎ 0824-75-4411

## 【4月～5月のイベント情報】

## ▶春まつり

とき 4月29日(金)～5月5日(木)

※各種イベントあり

## ▶ゆめさくら講座

## ○癒しの空間づくり Kouza

「ふくろう展～福を呼ぶ苔玉づくり～」

とき 4月18日(月)

朝の部 10時30分～12時30分

昼の部 13時30分～15時30分

参加費 1,800円 定員各15人

## ○かずら教室

「小物掛けづくり」

とき 4月11日(月)9時30分～12時

参加費 1,500円 定員15人

## ▶展示・その他

## ○手仕事・里山の菜のふくろう展

とき 4月24日(日)16時まで

## ○ふくろう手作り体験教室

参加費 500円～

●9日(土)・10日(日)さをり織り・ビーズ細工

●10日(日)さをり織り・ビーズ細工・消しゴムはんこ

●13日(水)菜の花色の織物

●17日(日)土鈴

●21日(木)押し絵・ふくろう飾り棚

●23日(土)間伐材木工・板染め



## しょうばら九日市

## 毎月9日は、しょうばら九日市

出店者募集中! あなたのお店を開こう。

毎月20日が出店申込締め切りです。

申し込みは 交流サロンラッキー

☎ 0824-72-0075

5月

とき 5月9日(月)10時～14時

ところ 中本町商店街周辺

(のぼりが目印)

詳しくはHPで<http://kunchi-ichi.main.jp>

## 人の動き

平成 23 年 2 月末日現在

### [住民基本台帳登載人口]

人口 40,448人(前年比-591人)  
 男 19,231人(前年比-237人)  
 女 21,217人(前年比-354人)  
 世帯数 16,037世帯(前年比-8世帯)

### [各地域の内訳]

○庄原地域 19,343人(7,783世帯)  
 ○西城地域 4,211人(1,565世帯)  
 ○東城地域 9,130人(3,787世帯)  
 ○口和地域 2,322人(850世帯)  
 ○高野地域 2,126人(706世帯)  
 ○比和地域 1,700人(668世帯)  
 ○総領地域 1,616人(678世帯)

### [外国人登録人口]

○人口 318人(前年比-2人)

## ふれあい市長室の日程

☎情報政策課広報広聴係 ☎0824-73-1159

とき 5月14日(土)9時～12時

ところ 西城支所

※公務により実施できない場合もあります。  
 ※道路の改良・維持・修繕などの要望、陳情は、事業担当課へお願いします。

## 献血のご案内

☎保健医療課医療予防係 ☎0824-73-1155

献血をつぎのとおり実施します。皆さんのご協力をお願いします。

実施日	会場	受付時間
4月26日(火)	県立広島大学 庄原キャンパス	11時30分～15時

## 市税・水道料金・下水道使用料納付は口座振替が便利です

手続きは各金融機関の窓口でお願いします。

※残高確認も忘れないでください。

- 税務課収納係 ☎0824-73-1145
- 下水道課管理係 ☎0824-73-1175
- 水道課庶務係 ☎0824-73-1197

### 広報日記

東北地方太平洋沖地震で被災された皆様には心からお見舞いを申し上げます。とにかく、被災者の方の平穏な生活が一日も早く戻ってほしい。わたしたちができることは小さなことかも知れませんが、小さなことでもそれが積み重なることで大きな力になると思います。昨年、全国から届けられた思いで庄原が元気をもらったように、今度は庄原から被災地に向けて思いを届けましょう。(興)

## 犬・猫の引き取り

☎環境政策課 ☎0824-72-1398

4月・5月の犬・猫の引き取りは、次の日程で実施します。なお、手続きには認印が必要ですので、持参してください。

	引き取り日	時間	場所
庄原地域	毎月第1～第4火曜日	11:00～11:10	東自治振興センター 市役所車庫 数信自治振興センター
	4月12日・19日・26日	11:25～11:35	
	5月10日・17日・24日	11:50～12:00	
西城地域	毎月第1・第3木曜日	9:00～9:10	西城支所前
	4月21日 5月19日		
東城地域	毎月第1・第3木曜日	9:40～9:50 10:20～10:30	小奴可研修センター 東城文化会館
	4月21日 5月19日		
口和地域	毎月第4木曜日	11:40～11:50	口和支所前駐車場
	4月28日 5月26日		
高野地域	毎月第4木曜日	13:20～13:30	高野支所横
	4月28日 5月26日		
比和地域	毎月第4木曜日	13:50～14:00	比和支所
	4月28日 5月26日		
総領地域	毎月第2水曜日	9:40～9:50	総領支所 (スクールバス駐車場)
	4月13日 5月11日		

※庄原地域の5月3日および西城・東城地域の5月5日は、祭日のため定期収集がありません。

## 男女共同参画コーナー

☎女性児童課 ☎0824-73-1243

### 新しいことにチャレンジ!

4月は進学、進級、就職など新しい生活がスタートする季節です。

「やってみたいけど難しそうだな」「私には向いていないかもしれない」と思ってあきらめていたことも、自分の可能性を広げたり、いろんな刺激を受けたりするチャンスかも知れません。

地域で友人と何か企画してみる、頼まれた役を引き受けてみる、夢に向けて小さな目標を立ててみるなど、新しいことにチャレンジしてみませんか?

### 配偶者・パートナーからの暴力(DV)で悩んでいませんか ～あなたは“ひとり”じゃない～

- 広島県西部子ども家庭センター 女性相談課  
(配偶者暴力相談支援センター・婦人相談所)  
☎082-254-0391
- 広島県北部子ども家庭センター 相談援助課  
(配偶者暴力相談支援センター)  
☎0824-63-5181(内線2313)
- 庄原市役所 女性児童課 ☎0824-73-1243





(平成 23 年 2 月 15 日撮影)

Vol.23

# 冬の上野池



この冬は、たくさん雪が降りました。2月もよく降りとても寒かったですね。

そんな雪が降った翌朝、仕事前にもより家を早く出て上野池へ向かいパチリ。とても良い天気で青い空が広がっていました。

手前の桜の木の間からのぞく雪景色は、わたしのお気に入りの一枚になりました。

青木 茂子(上原町)

### 応募方法

写真を通して庄原市の魅力を再発見するコーナーです。風景写真はもちろん人物写真でも結構です。あなたの好きな庄原市の風景を写真で紹介してください。また、この写真への思いや撮影エピソードなどを200字程度にまとめ、郵送またはメールで応募ください。

応募先

〒727-8501

庄原市中本町一丁目10番1号

庄原市情報政策課広報広聴係

☎0824-73-1159

メール koho@city.shobara.hiroshima.jp

地デジ受信のことならなんでも！



でんわ、急げ！  
デジサポへ



# 082-553-0101

平日 9:00~21:00 土日祝 9:00~18:00

デジサポ広島は総務省広島県テレビ受信者支援センターの愛称です。

※市の補助金を活用し共聴施設を整備される方は、  
情報政策課情報政策係へ連絡をお願いします。 ☎ 0824-73-1113